



Title	札幌郊外地区(手稲)の政治意識調査(4) : III 戦後手稲における「政治」(2) : 社会党手稲支部を中心として
Author(s)	小川, 晃一; Ogawa, Koichi; 阿部, 四郎 他
Description	研究ノート
Citation	北大法学論集, 22(4), 246-302
Issue Date	1972-02
Doc URL	<a href="https://hdl.handle.net/2115/27921">https://hdl.handle.net/2115/27921</a>
Type	departmental bulletin paper
File Information	22(4)_P246-302.pdf



# 札幌郊外地区(手稲)の政治意識調査 (4)

Ⅲ 戦後手稲における「政治」(2)  
— 社会党手稲支部を中心として —

(研究代表者) 小川 晃 二  
(執筆者) 阿部 四郎

まえがき

- 一 支部の設立
- 一 支部設立の時点
- 二 支部設立の経過と参加者
- 三 支部設立の由来
  - (1) 道庁公宅誘致問題
  - (2) 挽馬組合
  - (3) 田中道政とのパイプ
  - (4) 組織叢生の時代
- 四 役員を選出(以上本稿)

- 二 支部の転変
  - 三 支部の組織
  - 四 地区労
  - 五 支部の活動
  - 六 合併と第七支部
- あとがき

まえがき

戦後の北海道政治史を彩る特色の一つとして、しばしば、『革新王国北海道』の表現が使われてきた。この表現には『内地』との風土的、文化的距離感から由来する期待や感傷のまつわりつくことはあったが、具体的には、全国一の組織率を誇り、独自の農民政党を結成して多数の国会議員と道議会議員をおくり出した北海道農村の特殊性、これまた高い組織率を誇り、いくたびも激しい大争議を闘い、日教組、全通、炭労といった全国的大規模組合の委員長に道組合出身者を選出してきた北海道の労働運動、さらに、本州と比較した場合の各種選挙における革新系政党の高い得票率をその証拠として提出するものであった。とりわけ、知事選挙において、初めて公選となった昭和二十二年以来連続三期にわたる社会党候補田中敏文の勝利は、『革新王国北海道』

の最も明白な証拠とされたのである。しかし、昭和三四年以降の知事選挙においては、以前とまったく対照的に、自由民主党候補町村金五の連続三期当選が続いたため、『革新王国北海道』は象徴的表現としてもはや色褪せ、他の各種選挙においても見出しとして使われることが少なくなった。同時に、かつて北海道の農民運動や労働運動の「革新性」とされたものは、こんどは、「官尊傾向」や「職能的利益主張」として扱えなおされることになり、また、北海道の革新系政党には政治指導や政治的組織化の新しい型を創造する先駆的役割を託された時期もあったが、それらは、いまや、日本の革新系政党がかかえる同じ困難、同じ運命を共有するようになっていく。さらに、『革新王国北海道』が歴史の対象となるにしたがって、その表現が生きていた時期についてさえ、それは見せかけだけの『神話』ではなかったかの疑いが向けられることになった。革新王国という表現は単に革新系政党の選挙に

おける得票の量的優位を示すにとどまるのではないか、その得票にしても機会主義者の投じた票がかなりの部分をなしていたのではないか、田中道政は真の意味で革新道政であったのか、戦後各町村に起った社会党支部の増殖現象は、たまたま田中道政下にあったためで、内実は政党の政治姿勢とは無縁の利益誘導を旨とする「与党」支部ではなかったか、といった一群の嫌疑なのである。

本稿では社会党の一地方支部に焦点を合わせ、戦後二〇数年間にわたるその推移を記述するのであるが、右に素描した戦後北海道政治史の一断面は、確かに、底辺段階における政党活動の実態や性格を検討することによっていくぶんかの照射を与えられることになる。しかし、この研究は、当初からその問題意識の下で始められたわけではなかった。また、調査対象地の手稲がその視点からみて典型的な一事例をなすという理由で選定されたわけでもなかった。調査対象地区を選ぶ段階では手稲に関する前知識がほとんどなかったため、面接調査を始めて数回後になって『社会党手稲支部』の存在を知ったのである。本稿の記述は大方面接記録に依存することになるが、面接調査の過程で、いく度か「どんな理由でこの手稲が調査地に選ばれたのか」の質問に出会った。その際、必ずしも面接の戦略上の考慮を含ませずに、人口と地理

的面積の上で調査するのに適当な規模であり、日常の研究場所から調査に通うのに適当な距離にある、といった調査研究上の便宜が主要な理由であった。ときには、研究の実質的内容にかかわる理由として、都市化現象との関連から、手稲が大都市札幌の郊外地域として急激な人口の伸びを経験し、遂には合併によってそこに吸収されてしまったことがつけ加えられることがあった。しかし、この研究は、手稲がなんらかの意味で典型的な地域であるという明確な想定の下に行なわれたわけではない。そのためには、少くとも全道の各市町村についての比較研究を必要とし、その作業はいまだ終わっていないからである。また、北海道政治史の上で手稲がどのような位置を占めるであろうかという点に関しても、まったく不明のまま研究を始めたわけである。本稿の記述の中では、全道的な規模におけるいくつかの出来事に言及されるが、手稲がどのような仕方でそれらの出来事に影響を与え、またそれらによって影響を受けたか、その関連についての証拠は確定されないうままである。それらの出来事は、たかだか、手稲における政治生活を記述する際の背景として述べられるにすぎないのである。

この研究を始めるにあたって入手し得た史料は、昭和二十七年版の『手稲町誌』、北海道選挙管理委員会の作製になる選挙の統計

資料、国勢調査をもとに編集整理された『北海道市町村勢要覧』がすべてであった。昭和四二年春から始まったこの研究の進行過程では、その後いくつかの資料が加えられたが、それらの記述内容は必要な情報に関してきわめて疎略かつ断片的なものであった。また、手稲町(村)議会議事録や町(村)選挙管理委員会における記録の類いも、札幌市との合併(昭和四二年四月)という事情のためか散逸甚しく、十分に活用することができなかった。

さらに、手稲鉱山は昭和二五年に閉山、挽馬組合は昭和三〇年頃解散したため、それらに関する資料は入手出来ず、社会党支部北海道連合会本部における各地方支部についての記録も「未だ整理中」のため閲覧できなかった。したがって、手稲における政治生活の内容に関する情報は、ほとんどが面接調査から得られたものである。しかし、ここで採用された面接の方法、被面接者を選定した方法によって、以下の記述にはいくつかの制約がある。

面接の仕方として、各被面接者に同一の言葉で表現される同一の質問項目を順序通りに聞いてゆく、アンケート形式に「統制された」面接方法がある。この種の方法は、面接結果を記号化し数量的に処理して、被面接者群を操作的にいくつかの型に分類する試みには有効であろう。しかし、この研究は、ひとびとの政治意識の型について仮説をもうけ、その仮説を検証したり、それに基

づいて分類したりする試みとして始められたものではなかった。そのため、形式的に「統制された」質問肢を使用する面接方法は採用されなかった。その代りに採用された面接方法においては、各被面接者に、手稲に在住することになった経緯からはじめて、簡単な人生略歴、記憶のなかで印象的な手稲の社会政治生活に関する出来事を、いわば「自発的」に述べてもらうことになった。したがって、被面接者群の政治意識の型を描くという点では、この研究は、比較的短い面接時間(平均すれば、各被面接者について二時間程度を要した)のなかで、個々の被面接者が「自発的」に提供してくれた化石や断片から、できうれば「生きた」一人の人間を再生しようという試みにとどまるのである。

また、本稿では、戦後二〇数年間にわたる社会党手稲支部の推移をいくつかの出来事をとり上げながら記述することになるが、その点においても、調査の過程においては、犯罪の捜査のように出来事の「真実」を確定するための方法として面接が行なわれたわけではなかった。採用された面接方法においては、調査地手稲に関する前知識が乏しかった事情とも関連して、面接者の方から被面接者に出来事をいくつか提示し、それについて説明してもらおうということはなされなかった。もっとも、いくつかの面接事例においては、必要な情報があまりに少ないため、やむをえず、面

接者の方からあらかじめいくつかの出来事を取り上げ説明を求めたり、再度の面接機会をもった例外はあった。しかし、原則としては、あらかじめ示唆を与えられることなしに被面接者自身から言及したものを、面接者が再びとり上げ、さらに詳しく話してもらおう仕方になった。出来事に関する情報の収集という観点からすれば、記憶を強制するのも一つの方法である。しかし、「自発的」に述べられた記憶のなかに、被面接者の「その人」が表われる可能性がある。面接のなかで述べられる「政治的」な出来事は、いわば主観的に体験されて一人称の形で記される公的世界の出来事であり、特に、地方社会においては、「政治的」な出来事に対する解釈は、すぐれて具体的な対人関係の用語によって表現されることが多いからである。したがって、本稿のようにいくつかの出来事をとり上げながら一つの政治組織の時間的推移を記述する場合には、入手し得た情報の性格からいって、かなりの制約がある。入手し得た資料の断片さ、証拠の不完全さから、とり上げられた出来事における決定的な要素が全然説明されずに終る可能性が常にある。他方、記述される出来事の「真実」は証言に依存するが、出来事が比較的近い過去であれば、当該するひとびとの現実的関心によってさまざまな説明に彩色され、死んだ出来事として捉えうるほど遠い距離があれば、不確かな部分が増す

だけでなく、印象的な一つの想い出として再着色されてしまう。一見単純明快であるはずの出来事の外的側面——「いつ」「どこで」という点に関してさえ、必ずしも一義的に確定されるとは限らない。これは、単に、証人としての被面接者における記憶の不確かさによるだけではなく、出来事をその外面と証人による意味づけとに分解することができないことによるであろう。たとえば、ある組織の結成といった出来事の起源の問題は、いつでもなにがしかの秘密につつまれ、起源の探索はあがりのない謎解きのようなものになるが、出来事そのものが、当該時点では、当該するひとびとにとってさえ、後から歴史家が追求するような正確さや形式性をもっているとは限らない。まして「なぜ」と理由や由来を問うときには、回顧によって出来事の起源を探索し、その推移を後づけるときに必ず附随する困難——当該時点での理由づけと、後から附加される溯及的説明の混合——がもち上がるからである。

さらに、被面接者を選定する際に採用された方法によっても、入手し得た情報に隔りが起る。面接に応じ情報を提供してくれた人々は、総数五二名であったが、そのすべての人々が当初から被面接候補者として名簿に載せられていたわけではなかった。また、最初から面接を予定された対象すべてを名簿に記載して、そ

れらを逐時消化してゆく方法ではなかった。この面接調査では、手稲における「活動家層」に焦点を合わせて行なわれる予定であったが、具体的には、選挙の記録によって、町(村)長立候補者、町(村)議会議員立候補者からなる最初の被面接候補者名簿が作製された。昭和二年から昭和四年まで過去五回の選挙につき、町(村)長立候補者は三名(うち当選者一名)、町(村)議会議員立候補者は七九名(うち当選者五二名)であったが、結果的には、前者三名と後者二四名(うち町(村)議会議員は二名)が被面接者となった。その後、面接調査の過程で被面接者から名前を上げられた人々、また、入手された資料からひろい上げられた人々が、新たに被面接候補者として追加され、総数一三〇名ほどが予定されたが、そのうち五二名だけが被面接者となった。右の事情のため、出来事の記述という点では、必要な情報源が網羅的に確保されているわけではない。また、面接調査が行なわれた期間も、昭和四二年春から昭和四六年夏までかなりの期間にわたっている。被面接者の総数五二名中、四二年には二四名(再度の面接三名)、四三年には一〇名、四四年には一四名、四五年には一名(再度の面接三名)、四六年には三名(再度の面接一名)の面接が行なわれた。このため、面接の行なわれた時点における条件の差異が、入手された情報にも偏差を与える可能性がある。

たとえば、手稲と札幌市との合併のような出来事の場合、合併条件が争点とされていた施行時に得られた情報と、施行後の結果をもとに判断できる数年後の時点で得られた情報とを区別しなければならぬし、また、区別できるであろう。しかし、他の出来事の場合には、面接時点の差異が被面接者の出来事に対する解釈に偏差をもたらしているとしても、それがいかなる偏りであるかを特定することはほとんど不可能なのである。以上を述べたいくつかの制約によって、以下の記述は「あなただけのはめ絵」といった性格をもたざるをえないのである。

## 一 支部の設立

### 一 支部設立の時点

社会党手稲支部に関して、その最も早い時期の存在を示す記録には以下のものがある。

(1) 手稲町誌の昭和四三年版に記載された町議会議員N清氏の経歴の項。<sup>②</sup>

昭和三年七月五日 日本社会党入党

昭和三年七月一日 日本社会党手稲支部書記長就任

昭和五年一月一日 日本社会党北海道支部連合会執行委

員

(2) 『凡頭会日記』の記録。

昭和二五年八月二八日 (於商業組合二階)

M博の凡頭会入会の歓迎会、席上、社会党支部問題が出る。これは後日研究してみることにして別れる。

昭和二五年九月三日 (於役場応接室) 社会党支部問題——会

員の入党問題、当番(○勝)の進退よく研究の上定める。場合によっては会からも入党の上活躍する用意もある。

昭和二五年九月一九日 (於商業組合) 去る二二日T良宅に於て行なわれた社会党総会の報告会をY毎、T徳、S重、三氏により行なわれたり。

(3) 社会党北海道支部連合会本部二〇年史編集委員会の作製になる『道内年表』<sup>(4)</sup>。

昭和二六年三月四日

手稲支部定期大会

(4) 手稲村々会議員選挙の立候補者名簿における政党表示の項。<sup>(5)</sup>

昭和二二年四月三〇日施行の村会議員選挙における『候補者受付簿』では、立候補者三八名全員につき、政党表示がなかった。昭和二六年四月二三日執行の選挙においては、『候補者別一覧表』に「党派別」の項があり、立候補者三〇名中五名が

「日本社会党」であった。

以上四種の記録からみる限り、社会党手稲支部は、少くとも昭和二六年以前から存在していたことになる。支部の存在を示す最も早い時点は、『手稲町誌』に記されている「昭和三年」である。町議会議員の略歴について記載してある『町誌』のその項は、昭和三八年四月三〇日執行の選挙で当選した議員二六名についての略歴からなるが、その記載内容は、恐らく、立候補者名簿か当選議員名簿を作製する時点で各人から提出された経歴書が『町誌』に転載されたものであろう。N清氏の場合、経歴として記載されている当該事項に関し、社会党道連本部の記録と照合し確認することができていない。次は、『凡頭会日記』に記録されている「昭和二五年」である。『凡頭会日記』には昭和一六年から昭和三五・六年までの記録があるが、「社会党」についてなんらかの記述があるのは、昭和二五年八月から九月までの三回だけである。その記述内容から判断する限り、昭和二五年の八、九月の時点では、支部の結成が問題となっていたのか、あるいは、支部はすでにあって凡頭会員の入党が問題になっていたのか、その区別はできない。

被面接者のうち、支部設立の事情について語ってくれた人々は四名である。そのうち、直接関係があったと思われるのは一〇

表1 社会党手稲支部設立の事情についてなんらか言及した人々

総数 十四名	ありとされた人 支部設立に関係	昭和二三年から 二五年までの主 たる役職	凡 頭 会	挽 馬 組 合	労 働 組 合	※(二六年まで) 支部のメンバー	議員 社会党村(町)会	支部設立の時点 について	設立総会の場所 について
S志	○	道会議員		○				田中道政になって 25年	個人の家 T良宅
M早	○	村会議員	○						
O定	○	村会議員	○					田中道政になって 23年	T良宅
O勝	○	助日石	○		○	○※			
T徳	○	日通	○		○	○※		23年	T良宅 神社
S重	○	村会議員	○						
M茂	○	農協青年部				○		23年	鉦山の温泉
K秀	○	村会議員		○		○			
T良	○	村会議員				○	○	23年	お寺
N清	○	商工会々長				○	○		
K栄	○	村会議員				○	○	25年	
W土	○	全通組				○	○		
M孝		鉦山組				○	○		
F雄		挽馬組		○		○	○		
計	10		5	3	5	8	4		

名である。(表一) 社会党手稲支部の設立の時期について、明示的に年次をあげる説明は、昭和二三年説と昭和二五年説の二つがある。二三年に設立されたとする説明には、設立までの経過を述べて、「準備段階が二二年から始まり、設立総会が二三年に開かれた」とするもの、「社会党の田中敏文が北海道知事になった頃」とするものがある。二五年に設立されたとする説明には、ばく然と「二五年頃だった」とするもの、「手稲鉦山の閉山(昭和二五年三月)後、道庁の公務員住宅誘致が直接のきっかけだった」とするものがある。年次を明示しない説明には、ばく然と「田中道政になって」「田中が知事になった頃」とするもの、「二五年の町制昇格以前にあった。この時になって支部の『社会党的』な性格が前面に出てきた」と二五年以前の設立を暗示するものがある。

設立の時期に関してなされたこれらさまざまの説明の間に、説明者に関し際立った特徴といったものは見出されない。設立の時から以後四二年に第七支部に合併されるまでの間支部の主要メンバーで、社会党候補として数回町会議員になったこともあるN清氏とK栄氏との間で

も、また、五名の凡頭会員の間でも説がわかれている。設立の時期に関して与えられたこれらの説明は、明確に設立の時点を確認するために述べられたというよりは、説明者の記憶の上で印象的な当時の出来事との関連で述べられたものである。設立の時期に関して説が分れる理由は、他に、説明者が「非公式」な準備段階を念頭においているか、「正式」な設立総会の時点を指しているかの違いによるかも知れない。均しく説の分れる設立総会の開かれた場所についての説明は、時点の説明と必ずしも対応していないからである。手稲支部が「正式の社会党支部」として公認される時点がいつであったかは、社会党道連本部における各地方支部に関する記録が閲覧できるならば確認できるであろう。しかし、支部設立の参加者にとっては、「この時が支部設立の時点であった」と明示的に指摘しうるものが元来なかったのかもしれない。いわば「正式に」支部として外部的にその存在を明示する必要が当初からあったかどうか、また、支部に関係をもった人々すべてにとってその必要が最大の関心事であったかどうか不明である。ある人々にとっては、社会党支部として「正式」に公認され、その存在を外部的に明示することが必要であっても、他の人々にとっては、「正式」の支部としての形式をもたなくても、実体として、たとえば、選挙における後援会的な組織や同士のな

合の場としてあれば充分であったのかもしれないからである。

## 二 支部設立の経過と参加者

社会党手稲支部の設立総会が開かれた場所については、説明者には、ほとんど明確な記憶はなく、述べられた場合には、「お寺」「神社」「鉱山の温泉」「個人の家」などまちまちであり、設立総会の以前や以後にもたれた会合場所との混同がみられる。ただ、設立総会が最初からきちんと「設立総会」として計画された会合であったか、たまたまある時点での会合が「設立総会」なるものになったのか不明のところがある。また、その「設立総会」以前に準備的な段階があったとされているが、その準備会——「発起人会」ともいわれる——がどんなきつかけでもたれるようになったか、それがいつの時点であったかも詳細は不明である。初回の会合がもたれた場所についてだけ、いく人かの証言は一致して、「第一回目の会合は個人の家でやった」「T良が中心になっていた」「T良の自宅で会合」「T良氏の家でかっこうだけろうと会を開いた」と述べられる。その後、「設立総会」までに数回の会合がもたれた模様であるが、どの段階で誰が参加し、誰がぬけていったかの点に関してもはっきりしない。その点について、ただ一人語ってくれたS重氏の証言がある。「設立総会ま

で、四〇五回(三〇四カ月間位の間に) T良の自宅で会合をもつた。そして、第一回目は、O勝、S重、T徳、S正、T良、二回目からS軍、三回目にN兼、四回目か五回目にN清が加わる。そして、この時に設立総会になる。」ただ、このS重氏による証言は、参加者を網羅的に上げたものというよりは、支部役員の選衡における主導権の移転を示唆する文脈で印象的に述べられた性格が強いのである。他に、N清氏の証言によると、「設立総会」の後に数人からなる役員選衡委員が選ばれて役員を選定が行なわれたことになっているが、このS重氏の証言は、すでに、「総会」以前に、役員についての一応の予定ないし取りきめがなされていたことを示唆するものである。

この段階の会合に参加した人数については、一五、六名とも、二〇人位ともいわれている。参加者の具体的氏名については、説明者から上げられた名前について、第一回目の会合から参加したのか、数回の会合のいづれかに顔を出した人か、さらに、「設立総会」においてはじめてきた人か、それらの区別はできない。また、数回の準備会では、どんな内容の話が話し合われ取りきめられたのかを推測する手掛りはほとんどないが、いくつかの断片的な説明では、誰に呼びかけたらよいかが話題の一つであったようである。「呼びかけの作業は、凡頭会の会員が表に立って呼び

かける」(M茂)「郵送をやったのは、M茂、Y毎で、あれなら入りそうだという者達百人位に送った。」(S重)

「設立総会」には三〇人位集まり、「社会党の三〇四人」を呼んで開かれたといわれている。その「社会党の三〇四人」が誰であったか明示されることは少なかったが、氏名を上げられたのは、正木清、横路節男、斎藤正志、林下忠三の四氏であった。このうち、札幌市の市会議員であった林下氏を除いて、前三者は手稲との連りがあった。正木と斎藤両氏は、社会党手稲支部の設立で中心的な世話役であったT良氏と挽馬組合の関係で連りがあった。「正木氏が何回か挨拶しにきた」(S重)、「凡頭会の集まりで、社会党支部問題が話題になっていた時、当時、道会議員で、田中道政時代の総務委員であった斎藤正志氏に来てもらって話をきく」(M茂)という証言がある。横路氏については、「支部の規約作製で、当時、社会党道連書記長の横路氏に相談し、規約などの資料をもらってきた」(O勝)という証言がある。この三者は、自身の選挙において、手稲を選挙区の一部とすることから、手稲に利害関係をもっていた。正木氏は、昭和二十一年、二十二年、二十四年、二十七年、連続、北海道第一区から衆議員選挙に立候補、横路氏は、昭和二十二年には札幌市から道会議員選挙に立候補したが、二十四年、二十七年には、北海道第一区から衆議員選挙に立

候補、斎藤氏は、昭和二年、二六年に道会議員選挙に石狩支庁から立候補していた。衆議員選挙における北海道第一区、道会議員選挙における石狩支庁の選挙区には、手稲がその一部として含まれていた。

被面接者に社会党手稲支部設立時の参加者について印象的な特徴を述べてもらったところ、以下のような証言があった。

「その時の会合には、鉱山関係で本当の筋金入りが入ってきた」(〇定)

「友人のうちにシベリア帰りで、当時共産党的な活動をしているのがいた」(〇勝)

「翼壮青年団の人々の間で行なわれた」(K秀)

「馬車追い組合関係の人々が中心であった」(M孝)

支部設立時における参加者の人的構成についてみる場合、設立経過の各段階毎に参加者の数や氏名を特定することができないため、以下、初回から「設立総会」まで段階を問わずに一度でも「関係あった」とされた人々について、その特徴点をとり上げることにする。「支部の設立に関係があった」と一度でも名指された人々のうち、道庁職員を除き、当時手稲に在住していた者は総数二二名であった。そのうち、面接ができて本人から「関係あった」と確認できたものと「支部のメンバーであった」とされたも

のをここで便宜上『関係者』と定義し、その一六名について以下特徴点を述べることにする。(表二)

年令の点でみた場合、明治二〇年代生れが三名、三〇年代一名、四〇年代五名、大正一〜五年五名、大正六年以降二名となり、明治末から大正初めに出生した人々が多い。この一〇名の人々は、日本が国防国家への道を歩み出した時期に社会へ出て活動を開始し、終戦時には三〇代にあたっていた。『関係者』一六名中に出征兵士の経験者は六名いたが、そのうち五名はこの年代の人々によって占められる。また、先きの一〇名のうち六名は同じ青年団のメンバーで、戦後になってからも終戦前の翼壮青年団の流れをくむ『手稲振興連盟』に加わり、非公式集団『凡頭会』に集まった「同士」であった。この六名は、社会党手稲支部をめぐって、ほぼ同一の行動をとることになった。大正六年以降生れの二名は、前者とは世代を異にし、戦後『手稲振興連盟』とは別の『手稲青年連盟』を組織している。『手稲振興連盟』の事務局を担当していた〇勝氏の言によれば、「『手稲青年連盟』は市街地を中心とした組織で全町的なものではなかった。大正末から昭和生れの二五才以下の若い人の集まりで、五〇人かそんなものだったと思う。村政の問題にも発言したが、若いから社会人として認められないような人たちの集まりであったから、あまり重要視されて

はいなかった。」

「手稲在住」という点からみると、『関係者』一六名中、五名が手稲生れ、五名が青少年時代から手稲に在住、一名が大正初年から手稲に在住していた。面接できずに手稲在住期間の不明な五名のうち、二名は終戦前の昭和一五年から村会議員であり、一名は昭和二年から二六年まで村会議員であった。残りの二名は昭和二六年の村会議員選挙に社会党公認として立候補したが落選、うち一名は後に小樽へ転居し、他の一名は以後の支部の活動にはほとんど参加していない。したがって、『関係者』のほとんどを「ネイティブ」とみなしても差し支えないであろう。

居住地域別にみた場合、上手稲居住者三名、軽川地区居住者一名、金山地区居住者二、山口地区居住者一名であった。上手稲居住者三名のうち宮の沢居住の一名は、軽川地区を中心とした青年団に加わっていたから、実質的な生活圏は軽川とみなされる。金山地区居住者二名のうち、一名は昭和二六年には軽川居住となつている。その結果、『関係者』のほとんどが軽川地区居住者によって占められることになる。手稲においては、その歴史から、生活圏が上手稲と下手稲とに分れ、両者間に対立があったとされている。その際、金山地区は、手稲においては「特別地域」であったから、下手稲は実質的には軽川地区を指していた。そして、

村政をめぐるさまざまな活動は、ほとんど軽川地区を中心に行なわれていたから、『関係者』に軽川地区居住者が多いのは、その事情を反映するものであろう。

一六名の『関係者』の中に公職経験者の占める割合は、村長一名、村役場助役一名、村(町)会議員の経験をもつもの九名(立候補者を含めると一一名)であった。この一六名の経歴に関する情報には詳疎のむらがあるが、消防団や町内会といった半官的性格をもつ組織の役職を加えると、『関係者』のほとんどが手稲の社会政治生活において活動的な役割を演じていたことになる。

『関係者』の職業とそれに関連する団体所属という点から整理すると、自家営業者に比べ給料生活者の占める割合が多く、農業関係者は二名だけである。ここで、先に述べられた「挽馬組合関係の人が中心」という印象と比べると、実際に参加した挽馬組合関係者の数は少ない。その印象は、支部設立の参加者に占める挽馬組合関係者の数よりも、支部結成の中心的な世話役が挽馬組合手稲支部長であったこと、社会党支部の会合にしばしば挽馬組合長の家が使われたことによつたものであろう。また、当時の手稲における労働組合の組織現況は第三表の通りであったが、『関係者』中に占める労働組合員の数は比較的少ない。

支部設立の段階では、参加者に関してなんらかの選定が行なわ

表3 労働組合

労働組合連合団体名称	所在地	設 年 月 日	編成団体数		員 数		加盟上部 団 体
三菱鉱業北海道地区 鉱山労組協議会	金山	21.11.1	4		772		
手稲地区労	手稲	32.3	4		139		
単 位 組 合 名 称	所在地	設 年 月 日	員 数				加盟上部 団 体
			23. 9.30	24. 6.24	25. 6.30	26. 6.30	
全農団体会連合	前田	21.9.18	32				
日本石油労組	前田	21.6.10	65		56		産別
手稲鉱山労組	金山	21.1.10	350		353		
三菱鉱業手稲鉱業所職組	金山	21.2.18	72		76		
北海道教職組手稲村支部	軽川	21.3.1	53		63		北労
手稲村役場職組	軽川	21.3.8	33		39		
全通手稲分会	軽川				40		
国労手稲分会	軽川				36		
手稲鉱山労組	金山	26.2.1			27		

れたのであろうか。その点に関して、「当時村会議員であったT良さんは、『あれは入るから入れれ』という調子だった」(K秀)、「支部結成のときは、どんな人をいれようとしたか深くは考えなかった」(S重)という証言があるが、他方「町長からの話で組合関係の人々には呼びかけなかった」(O勝)という証言もある。なぜ「組合関係の人々に呼びかけなかった」かの理由については、「政治的な運動は全くしないという了解で支部を作ったのだから」と説明されている。この説明が、当時の手稲における各労働組合の実情とどのような関連をもっていたかについては推測するはかないが、二つのことが考えられる。

『北海道労働組合名鑑』によると、手稲地区労働組合協議会は昭和三年三月に設立されたことになっているが、被面接者二名の説明によると、実際には「終戦後の二四年か二五年頃、当時の軽川駅助役であったN兼氏と教員のI良氏(いづれも昭和二二年から二六年まで村会議員であった)が中心になって作られていた。」この「地区労」には、N兼氏の属する国鉄労働組合、I良氏の属する北教組手稲分会、他に、全通手稲分会と鉱山労働組合が加わっていた。そして、その他の組合にも参加するよう働きかけを行っていた。その働きかけの対象の一つが手稲村役場職員組合であった。この村役場職組は、先の『組合名鑑』によると昭



和二年三月八日に設立されたことになっており、以後昭和三三年六月まで（それ以後『組合名鑑』からは消えている）ほぼ四〇数名の組合員をかかえていた。ここで、「組合関係のひとびとは呼びかけない」ことが町長からの指示によつたものだとすれば、出来上がる「社会党手稲支部」に各労働組合の上部団体からの指導が介入するのを危惧した以上に、村行政の実際上の運営にもなんらかの影響がおよぼされるのを懸念したためであつたのかもしれない。ちなみに、K幸氏の証言によれば「村役場書記のS栄が村役場職組の中心であつたが、M早町長にかわいがられ、係長、課長になつていった。M早はスポーツを奨励し、職組を親睦団体に切り換えていった。そして、三〇年頃からは、町長のご用機関となつた。」

もう一つには、昭和二年二月一日から二二日まで実施された三菱鉱山労働組合のストライキの影響が考えられる。三菱手稲鉱山争議の経過は、北海道労働部編『資料北海道労働運動史』によると以下のごとくであつた。

「昭和二年はじめ炭礦連委員長村上由が三度手稲鉱山労働組の幹部宅をおとすれ、金属鉱山従業員の待遇は石炭礦山従業員に比較し非常に低いと、炭礦連の活動による諸給与と雇傭条件を詳細に示し、金属鉱山の従業員も待遇改善されねばならぬのに経営者

は何等熱意を示さないから、全道有数の当鉱山が他鉱にさきかけて待遇改善を要求すべきであるが、当組合は未だ争議の経験も乏しいから貫徹不能の場合も考へて歎願書の形式をとるのが最もよいと指導したため、三上委員長外三名は一月九日千葉所長に歎願書を提出したところ、所長より項目別に説明を求められたので三上委員長が説明に当つたが、更に『組合員総意による要求か』と質問され右記の如き動機を説明したので所長は『一月一六日正午頃迄に回答』の旨約した。……会社は、一月一七日正午組合代表六名を招き坑外八円、坑内一三元（一日平均）を回答し、組合はあくまで坑外一〇円、坑内一五円を要求したため一時対立したが、賃金について組合要求を容れると回答したので組合は大会に諮つて回答すると約し散会した。……組合は直ちに大会を開いて回答を討議したところ、全面的承認を決定し解決したかにみえたが、会社は本社より『坑内一三元、坑外八円に取りきめるよう』指示があつたので折衷策として基本賃金を一円として差額二円を出稼奨励金の形式で支給しようとしたのを知つた組合は『会社には全然誠意がない』として二月一日六時鑿岩夫約四〇名が突如スト入り今迄の交渉を白紙にし、再要求するため翌二日協和会館で会社の反対を押し切つて組合大会（約四〇〇名）を開き、村上由の応援のもとに一七項目の要求を決定……（二月三日に一七項目の要

求事項が組合から提出され、同日会社が回答している……更に再要求書を受理した会社は項目毎の説明を求めたに、組合は最初からの新要求を気取り即答を求めたので会社は一日四返に回答することとした。その後、事態を平和裡に解決させようと道労政課が斡旋に入ったが妥結点に達せず、組合は一日迄ストを続け一日から生産管理に入った。<sup>(9)</sup>

手稲鉱山の争議は「炭礦連委員長村上由によって指導された」とあるが、同じく炭礦連の指導によって昭和二年一月賃上げを要求して団交、二月八日決裂して生産管理に入り、更に経営管理に切替えて実施された、三菱美唄炭礦の争議をモデルとして行なわれたものである。この三菱美唄炭礦の争議は、組合幹部が所長ら会社側幹部四名を臨時組合大会の会場に連行して、三日間の徹夜連続交渉のうえ要求項目を勝利する、いわゆる『人民才判事件』となつて落着いたのである。昭和二一、二二年に行なわれた生産管理戦術による斗争は、共産党の指導によって産別会議が準備したものといわれ、二二年一〇月北海道労働組合会議の発足によって戦線統一が強化されたため、さらに北労会議の指導による政治的権力斗争に傾いたとされる。しかし、二三年の後半頃から、組合運動のあり方が論議され、過去の争議への反省から北労会議の斗争方式への批判が起り、三四年の後半にいたると、多くの組

合が全労連や産別から相次いで脱退し、それに伴って民間系勢力が伸長してくることになる。北海道における労働運動は、昭和五年一月一七日の全北海道労働組合協議会（「全道労協」）の結成によって一つの転期となり、労働運動の主導権が全北海道労働組合連盟（「全労連」昭和二年六月二〇日結成）、北海道産業別労働組合会議（「産別会議」昭和二年九月二二日結成）、北海道労働組合会議（「北労会議」昭和二年一〇月二二日結成）から、日本労働組合総同盟北海道連合会（「民間系」昭和二年二月一七日結成）、中立協議会（「中立労組」昭和三年三月結成）へと移り、斗争の性格も従来の北労会議の指導による「政治斗争主義偏重」から「純経済的斗争主義」へと変容するのである。<sup>(9)</sup>

さて、手稲鉱山の争議はいかなる経緯で解決されたであろうか。前記『資料北海道労働運動史』には次のごとく記されてある。「しかし、このような経緯の中に、組合員は一部共産党員の暗躍宣伝に乗せられていたことが判然してきたので、争議に対する疑惑と恐怖を感じ退山する者も現われる状態になったので組合の譲歩により再折衝の結果急速に解決に向い二月二二日覚書に調印した。<sup>(10)</sup>」

ここで、先の「組合関係の人々には呼びかけなかった」という証言は、あるいは、手稲鉱山争議の経験をもとに、「社会党手稲

支部」に共産党系の指導が介入するのを危惧したためであったかもしれない。当時、手稲の労働組合には、産別会議や北労会議に加盟していた組合もあった。<sup>(1)</sup>また、昭和二五年に三菱鉱山が閉山した後の手稲鉱山労組の委員長であり町会議員にもなったM孝氏によれば「スト後に組合役員の人事の改選があった。この時、軍隊から帰ったものすごいのが(S時)いた。彼は、組合員を金縛りしてかなり強引なことを行なったこともあった。」さらに、昭和二二年に執行された村会議員選挙の記録をみると、以後五回の村(町)会議員選挙のうちで、最も競争率の高いのが二二年の選挙であった。しかも立候補者三八名のうち、一二名が鉱山地区からの立候補者であった。昭和二六年から以後四回の選挙では、鉱山地区からの立候補者は五名以下となるのである。二二年の選挙における一二名もの鉱山地区からの立候補者は、この年に第一回の縮少が始まる手稲鉱山の閉山という事態を目前にして、なんらかの転身を計ったことの現われであったかもしれない。そして、争議時の手稲鉱山労働組合委員長も立候補していた。(表四)しかし、先に「その時の会合には、鉱山関係で本当の筋金入りが入って来た」という証言があったが、『関係者』の中にはその人物はみあたらない。その人物は、恐らく、M孝氏の話の中で述べられたS時氏と推測されるからである。その証言を述べたO定氏は社

会党支部の設立に実際には参加しておらず、他からの伝聞をもとに支部設立の事情を説明してくれた人であるから、あるいは、当時、危惧として述べられたものを実際に加わってきたものと受けとったのかも知れない。「手稲鉱山の争議を指導した」村上由の生地は、手稲鉱山地区であった。彼は戦時中「思想犯」として苗穂刑務所に収監され、昭和二〇年一〇月になって、「解放」されたいわゆる地下運動者であった。しかし、同郷人には、その政治的立場とは別に、かなりの許容性が示されるものである。当時と面接時との間には約二〇年という時間的隔りがあるが、町長のM早氏は、「村上由とは『竹馬の友』でずいぶんどうをみてやっ たつもりだ」と回想し、N一氏は「村上由は、意外と古老の支持は沢山ある」と述べている。また手稲生れで小学校教諭のK幸氏による「当時は社会党よりも地味な活動をしたのは村上由であった」という証言もある。村上由は、昭和二六年の村会議員選挙に共産党で立候補し、一二九票を獲得したが、同点で次点になったのであった。

### 三 支部設立の由来

社会党手稲支部が設立されることになった由来に関する被面接者の説明は、設立された時点に関する説明と結び合わさってい

表4 金山地区における村(町)会議員選挙

立候補者		得票数				
氏名	職業	22年(26)	26年(22)	30年(22)	34年(26)	38年(26)
国本 栄 ※ <sub>1</sub>	会社員	○ 85	④ 220	○ 150	社 128	④ 212
三上 三次郎	鉱山鉱員	51				
白井 繁吉	鉱山鉱員	57				
鶴岡 篤治	会社備員	○ 170	④ 137			
奥野 亀吉	会社事務員	45				
金丸 七郎	会社員	71				
野口 信徳	会社員	○ 331				
川村 富蔵	会社員	68				
武石 安清	会社事務員	36				
風間 栄吉	会社員	32				
最上 隆蔵	鉱山鉱夫	125				
日下 梅之函	鉱山鉱夫	51				
村上 由 ※ <sub>2</sub>	共産党事務員		共 129			
住吉 力 ※ <sub>2</sub>	自転車修理業		社 67			
鈴木 芳五郎 ※ <sub>3</sub>	無職		④ 130	83	④ 171	④ 212
佐々木 国治 ※ <sub>3</sub>	寮管理補助		④ 129	○ 127		
豊島 長次郎	製缶業			○ 130	130	
三島 孝二	鉱員			○ 182	④ 173	④ 265
堀内 カヨ ※ <sub>3</sub>	無職				④ 174	
得票合計		1,122 (0.246)	616 (0.137)	522 (0.108)	648 (0.110)	477 (0.060)
立候補者数(全町)		12(38)	4(30)	4(30)	4(32)	2(28)

注 22年(26)……26は定員数, 22年の選挙は連記制

○……当選 社……社会党 共……共産党 無……無所属

得票合計の( )は全町得票数に占める割合

※<sub>1</sub> 28年以後山口居住

※<sub>2</sub> 鉱山に関係あるが, 軽川居住となっている

※<sub>3</sub> 道庁公宅居住者

る。由来の説明は、大略四つに分けることができる。第一の説明は、「道庁公務員住宅の誘致」という具体的な問題を直接的な理由として上げるものである。第二の説明は、これも具体性をもった理由の説明であるが、支部設立に際して中心的な世話役であったT良氏が社会党代議士正木清氏と終戦前より「挽馬組合」を通しての連りがあった関係で、正木氏の後援会的な組織としてできたとするものである。第三の説明は、当時の手稲における活動家層のある部分を捉えていた意向を示すもので、「田中道政とのパイプを作るため」と表現される。第四の説明は、支部設立の由来に関する説明というよりは、支部設立へ参加した理由として述べられたものである。これら四つの説明は相互に矛盾するものではなく、説明を与えた人々が夫々の立場から支部設立の理由を解釈し、同時に、自己と支部設立との関係づけを説明したものである。

(1) 道庁公宅誘致問題

社会党手稲支部設立の由来に関する最も具体的な直接的理由を上げる説明は、昭和二五年に設立されたとするO勝氏によるものである。O勝氏は、当時、手稲村役場助役として村行政の責任の一端を担い、また、M早村長の片腕として活躍していた。彼は、種々の配慮から、結局は社会党員にはならなかったが、支部の設

立に際しては各方面との相談にかけ回ったり、規約の起草を行なったりしたと述べている。彼はまた凡頭会のメンバーの一人でもある。

「手稲鉦山が縮少して社宅が空いた。そこに道庁の公務員住宅をもってこようと考えた。そのためには社会党の力を借りなければならぬ。というのは、組合に反対されると困るからだ。公宅への入居は、道庁の組合の支持を得ないと困る。それで、社会党の支部を作った方がよいと考えた。村長は、当時の副知事M牧、商工部長のO又と商工関係で関係が深く、その方面からの話もあって、そういうことになった。道庁の組合関係では、本庁支部のH一、手稲出身のO信に相談した。」

O勝氏によるこの説明の背景を検討してみよう。手稲鉦山は、明治三年頃島谷部弥平治という一農夫の金鉦発見に始まるが、昭和一〇年二月に三菱鉦業に買収された後、隊道の開さくや大規模な採鉦場の設置によって金鉦産出能力は本道第一となり、さらに、大東亜戦争による施設の再拡張によって東洋一と称される規模の選鉦場を有するにいたった。また、その当時の鉦山地域は、社宅が続々と建設され、人口の増加にもなって郵便局、病院、劇場なども設置され、一見賑かな市街地の観を呈したといわれる。しかし、終戦後の昭和二二年六月から、連合国総司令部の覚

研究ノート

書による財閥解体と戦時中の乱掘などの条件が重なった経営難のため、縮少の一途をたどり、昭和二四年には太平鉱業株式会社手稲鉱業所となって引き継がれ、従業員数も僅か五〇名足らずとなつてしまつた。その後もさらに規模を縮小しながら、転々と身売りされる運命を余儀なくされたのである。縮少の経緯について、その半生のほとんどを鉱員として、盛時から没落時まで鉱山と運命をともにし、鉱山の盛衰を目撃してきたM孝氏の談によると、「第一回目の縮少は昭和二二年に始まり、この時に二五〇人の首切りを含めて五〇〇人から六〇〇人が減つた。その後漸次縮小しながら、昭和二五年三月三日をもって三菱鉱山は閉山した。この時、二五〇人から三〇〇人の従業員——戸数にして一二〇戸から一五〇戸——が転換できないまま残された。二五年の閉山後は、残堀として二〇人位残つただけであつた。」

手稲鉱山が手稲村において占めていた地位からすれば、その縮小閉山は村にとって大打撃であり、その対策が村にとって死活問題であつた。鉱山の縮少は、まず、村財政における大幅の収入減となつて現われた。鉱山は村の税収入の六割を占める大口納税者であり、村は全く鉱山に依存していたといつてもよかつた。昭和一六年から昭和二〇年までの間、村財政の収入面においては国税附加税が中枢をなすものであつたが、鉱山の隆盛に伴つ

表5 昭和20年頃の事業所の主なるもの(24事業所)

事業所名	賦課個数	小計
三菱鉱業株式会社手稲鉱業所	42,155	
日本石油株式会社北海道製油所	7,065	
三菱鉱業株式会社手稲鉱業所軽川出張所	7,000	56,220
日本通運 他9事業所	1,000	10,000
手稲村農業会	680	
北海道小運搬統制組合手稲村支部 他4	680	4,080
松井商店	200	
みのわ商店 他3	200	1,000
24事業所 総計		71,300

24事業所に占める鉱山の割合は約69%

(『手稲町誌』43年版 pp. 1362~1363)

て、鉱業に関する附加税や家屋に対する附加税収入が自然増収となったのである。(表五)他方、才出においても、学校費と役場費が主要なものであったが、手稲鉱山は広大な学校校舎、運動場などを自費で建築し村は建築費の負担をせずにすんだため、財政に甚だ恵まれていたとされている。鉱山の縮少は、また、急激な人口減として現われた。鉱山の盛時には、従業員数が二六〇〇人も五〇〇〇人もいわれ、村の総人口も一〇〇〇〇人を越えたが、昭和二五年には一二〇〇〇人から九〇〇〇人へと減少したのである。手稲鉱山のあった金山地区の居住者数は二四年には四九〇四人で全村民の四一%であったが、二五年には一二七二人、全村民の二三%となつてしまった。

手稲鉱山の閉山、加えて同時期に起つた日本石油手稲製油所の閉鎖という深刻な事態を前にして、村の理事者はいかなる対応策を考えたであらうか。ここに、村長による当時の回顧談がある。「……昭和二三年、突然三菱から金山閉山の申出があつて、当時、町税の六割までも納めていた三菱が無くなる事は、殆んど機能の停止と同様の影響を受ける事になるので、必死の閉山阻止運動を展開したが、それも遂に無駄骨に終り、どんどん建物は解体されていづくかに持ち去られ、さしも戦時中偉容を誇つた選鉱場の明りも消えてしまった。それでも、どうにか道の補助獲得に成

功し、採鉱だけは細々続けて行くことになり、三〇人計りの採鉱員が残る事に決まり、僅かに手稲鉱山の看板だけははげさない事ではつとしたのも柄の間、こんどは明治四〇年頃からあつた日本石油の製油所も閉鎖する事になり、二三年前からの一期間は財政は苦しく、産業は伸びるどころか目ぼしい工場はへる計り、全く泣き度い様な月日の連続だった。そして、一攫に三〇〇〇人も町民が減るといふ悲たんの中にあつた。」

この事態に対して村の理事者が講じた対策の一つは、手稲鉱山の再開復興運動であつた。『手稲村報』<sup>(14)</sup>には、二四年九月から村民の署名を集めて行なわれた鉱山復興運動の結果、道庁からの機械貸与が決まり、ボーリングに着手されたことが村長の報告として記載されている。そして、『手稲町誌』の二七年版では、「昭和二四年に引継いだ大平鉱山が道庁の援助により採鉱中」とされ、新たな鉱脈の発見とともに再開復興に期待がかけられていた。しかし、『手稲町誌』の四三年版では、「昭和二九年六月頃、大平鉱業から荒川鉱業所に移り、手掘りで六〇トン程度の生産をしていた」という記述に終つてゐる。したがつて、鉱山の再開復興運動は、道の援助を引き出すことには成功したものの、事態の改善には役立たなかつたのである。

もう一つの火急を要した問題は、人口減にどう対処するかとい

うことであった。これは、鉱山閉山の余波による星置小学校の閉校問題ともからまっていたからである。星置小学校は、昭和一〇年二月に三菱鉱業株式会社手稲鉱山の創業以来、逐年、事業の伸展に伴って就学児童数の増加が激しく、札幌郡軽川尋常高等小学校手稲鉱山特別教授場の設備は児童の収容に困難な状態になった。そのため、手稲村理事者と三菱鉱山とが相談して、星置尋常小学校の認可を求め、昭和一二年一月二七日に設置が認められた。同年二月一日、児童男九一名尋女八八名計一九七名の六学級編制で開校した。その後、同校は町内第一の大学級を擁したが、終戦と同時に鉱山の縮小によって児童数が減少し、また、校舎も敷地も会社側の所有であったため、閉校さえ考えられる非運に立たされたのである。(表六)そして、閉校を避け、町有に移管するためには、その条件として児童数の増加が必要であったからである。

人口減に対する対策は、さしあたり、鉱山の閉山によって空いた住宅建物の利用によるものであった。三菱鉱業の側でもその住宅建物の処分方を求めていたが、手稲村内での転用が決つたのは鉄道官舎と道庁公務員住宅であった。鉄道官舎については、「鉄道官舎——五〇戸位——は二五、六年頃、M早が人口を増すために誘致した」(K幸)という証言があるが、これが村長によ

表6 星置(尋常高等)小学校の学級編成

年次	学級数
12. 12.	6
13. 12.	8
14. 4.	12
15. 4.	13
15. 9.	14
16. 4.	18
17. 4.	19
18. 4.	21
19. 4.	22
20. 4.	20
20. 12.	15
23. 4.	9
23. 5.	10
26. 4.	6

(『手稲町誌』27年版 pp. 158~161)

る人口対策の一つとして行なわれたものであるか、あるいは、国鉄側における職員住宅の必要と鉱山側が求めていた住宅処分の方途との一致によつたものであるか、わからない。『手稲町誌』の昭和四三年版には「昭和二年、手稲鉱山の閉鎖のとき、富丘に鉄道の官舎として鉱山住宅を移設し、鉄道職員の住宅集団ができた。これは、昭和二年九月のことで、一戸建四三棟と二戸建八棟の五一世帯で一区画が形成されている」との記述がある。道庁公宅の誘地は、あるいは、この鉄道官舎への移設にヒントを得たのかもしれない。しかし、鉱山の住宅建物を富岡の鉄道官舎へ移設した時期に関しては、同じ『町誌』のなかで「昭和一四年に、富丘地区に鉄道官舎四〇戸が建設される」と記述され、一致していない。

道庁公務員住宅の誘致については、三つの記録がある。一つは、

『手稲村報』に載った村長による村政報告である。他の二つは、『全道庁一〇年史』のなかに記述されているものである。

「鉱山復興に関連して運動として居った栄町と滝見町にある住宅が七月二三日の道議会で職員住宅に買上げる事が議決され、八月奴々、一七六戸の家族持ちと八〇名の独身者の移転して来る事が決まりました……。」<sup>(19)</sup>

「前年二四年九月一〇日の不当誠首後は、全道庁本部は勿論、各支部においても組合の役員になり手がなくなり選挙も流れるという状態で、兎に角組合の氣勢の上がない時であった。理事者は民主的組合の発展を阻害するものではないことを言明し、組合運動に活気を入れる方向に協力した面もあり、それは主として福利厚生問題に力を入れたのである。これがこの頃行なわれた庁員の体育大会とか、手稲公宅買収、その他となってあらわれている。」

手稲公宅買収の発端はこうである。当時手稲村に居住していた及川信一氏が三菱手稲礦山が閉鎖されることとなり、その社宅売買について手稲村長から相談を受け、これを組合に持ち込んだ所、公宅不足の状態から速に具体化し、長谷部一（当時全道庁給付部長）諸笛保（当時本庁支部長）山口義明（同副支部長）丸山康雄（同書記長）の諸氏が理事者と交渉した所、野口副知事、出野知

事公室長らの協力によって買収が進み、千二百万で買収することとなったのである。この公宅は一四三軒と四〇室の寮一棟で一八三世帯の収容が可能で一世帯六万円強という計算になり、当時としては決して安いものではなかったが、現在から見れば非常に貴重な住宅対策の措置であった。

こうして手稲公宅は組合と理事者側と半々の基準で入居が決定され、二五年の秋から発足することとなった。<sup>(20)</sup>

「C いま諸笛氏の話が出たので手稲の公宅の問題であれば長谷部さんも関係しているんで、あれはやはりよかったですね。」

H 一番最初にあの話を持ちこんで来たのが及川君だったんだよ。で及川君が何故あの話を持ち込んだかと言いますと、自分の家が手稲なんですよ。今でも親爺さんは手稲に居ますがね。そこで三菱が金山をやって戦後ベシヤンコになってしまった。そして休山という事で全部その社宅を売払うという事になった。当時あった社宅の数は私達の見に行った時に大体千戸位あったんですね。それを三菱の土地だからどこかに解体して持って行って欲しいという事だった。それで再三手稲の町長にも掛合ってもらったが一步もゆずらないわけですよ。それでこんなものをぶちこわして持っていって建てた所がない、それから古材だしこわしたら駄目だというので一時立消えになっておった。ところがこわして

一部を三菱の方で持って行ったが、どうしても高く売りたい分の滝見町、栄町だけを残した。

ところがなかなか高くて売りたいけれども売れないという事でそれでもた町長が仲に入って全道庁に話をむしかえて持って来た。そこでこれは本庁支部の問題だからということで本庁支部の方と随分話し合いをしてそこで、使ってもよろしい、土地を売ってもよろしいというところまで来たんですよ。そこで議会に働きかけをする提案をやったところが、たまたま選挙とぶつかり、斎藤正志さんがあそこを地盤にして出るもんですから斎藤さんが一役買わなければならぬ。そこで斎藤さんは非常にいろいろな事を政治的に考えて、今これを出すとどうも議会では私が選挙地盤であるだけにやったのだという事で否決されると思う。だから選挙が終ってからやってくれという申し入れがあって選挙が終るまで待ったわけです。そして話をしまして人事課長が福利厚生面で相当協力してもらって、あそこは八百万円だったと思いますがね、一二〇戸位かな……」<sup>(2)</sup>

さて、道庁公務員住宅の誘致という一つの具体的な問題が社会党手稲支部設立の直接の由来であったとする〇勝氏の説明を検討するには、手稲鉱山の縮少閉山の進行過程に則してみなければならぬ。入手し得た情報を時間的経過にしたがって並べると第七

表 7 年 表

年 月 日	事 項	情 報 源
22. 6	手稲鉱山の縮少	M孝, 町誌43
9	鉄道官舎の移設	町誌43
23. 7	突然三菱から閉山の申出	村報
11. 16	N清氏社会党手稲支部書記長就任	町誌43
24. 9	鉱山建物の払い下げ状況について	凡頭会日記
	鉄道官舎	町誌27, 43
	手稲鉱山復興運動開始	村報
	鉱山を太平鉱業へ引き継ぎ	町誌43
25. 3. 31	三菱鉱山閉山	M孝
7. 13	道議会で職員住宅の買上げ議決	村報
8. 28	社会党支部問題	凡頭会日記
8	道庁職員の移転	村報
9. 3	入党問題	凡頭会日記
9. 12	社会党総会	凡頭会日記
10. 11	N清氏北海道支部連合会執行委員	町誌43
10. 28	太平鉱業株式会社から星置小建物寄附	町誌43

表ができあがる。しかし、道庁公宅誘地問題と社会党手稲支部設立の関係について、その表からならぬかの解釈を推測するにはあまりに不明の部分が多すぎるのである。

道庁公宅を誘地する問題のもち上がった時点がいつであったかは明示的に確定できない。昭和二二年に鉱山の縮少が始まり、昭和二二年一月一六日の『凡頭会日記』には「鉱山建物の払い下げ状況について話す」とある。『全道庁一〇年史』によれば、昭和二四年九月以降になるが、同年九月に始められたとされる鉱山復興運動と併行して行なわれたものかどうか不明である。『全道庁一〇年史』の「座談会」で述べられている「選挙」についても、昭和二三年以前に施行された選挙には、二四年一月二日の衆議

員選挙と二五年六月四日の参議員選挙とがある。斎藤正志氏は、この二つの選挙には立候補者としての利害関係はなかったが、衆議員選挙の正木清社会党候補とは挽馬組合を通じて関係が深く、参議員選挙では社会党候補の応援という点で手稲が一部をなす選挙区との連りがあった。道庁公宅の誘地問題は、結果として、昭和二五年七月一三日に道議会で議決され、秋から発足し、それに併せて、一〇月二八日星置小学校の建物は太平鉱業が手稲村へ寄附されることになった。

「鉱山の空いた住宅建物を道庁公宅へ」という考えがいかにし

て生まれたかの経緯についても、あまりはつきりしない。入手し得た情報から判断すると、この問題に関係ある当事者の五者――

三菱鉱業、村の理事者、道の理事者、道庁職員組合員、道会議員

――のうち、村の理事者が橋渡し役になって、道の理事者と手稲在住の道庁職員に話しをもち込み、公宅誘地を働きかけたのではないかと推測はできる。当時、公宅の誘地と同時に、銭函と軽川の間に鉄道の停車場を設置しようとする「中間駅設置運動」が行なわれていた。先の『手稲村報』には、「当道庁職員の通勤や附近農家の生産品の搬出に便ならしむる為、銭函と軽川間に停車場を設置する運動を展開中であります。同時に陸上輸送を強化するため札幌間に冬期除雪をやってバスの運行を現在の幾倍かに増加して全村民の足を確保する運動も進行中であります」との村長の報告がある。この「中間駅設置運動」は、道庁公宅の誘置を促進するため条件として、村長の側から提案されたものであったかもしれない。「息子が道庁に勤務していた関係」で金山地区の道庁公宅に居住することになり、「道庁組合の推せん」で昭和二六年から三期町会議員をつとめたS芳氏は、「鉱山がいくとさびしくなるから、どうぞ道庁がきてください。道庁がくればあそこには駅をつけると村長が約束した。これは前からの約束で、町から道庁にさそいがかかったのだ。道庁では駅が出来ると思って買った。

しかし、とうとうだめだった。地理的にカーブがあつてうまくないということだった。」と不満を語っていた。「村報」に述べられている運動は、先の『金道庁一〇年史』の記述によると、いずれも成功しなかったようである。「公宅発足当時、一番困ったのは通勤費の嵩むことであつた。然しこれも昭和二八年より本庁支部の柏木盛氏（当時本庁支部書記長）、吉田稔氏（当時厚生部長）らの活躍で通勤バスが購入配置され、施設も漸次改善されていった」<sup>(23)</sup>

「環境は非常によいんですがね。冬になるとバスは全然ストップしてしまふし手稲の駅から約一里位もあつてね。そこを吹雪をついて通わなければならないもんですから希望者が出ないんですよ。そこで是非通勤バスも買ってくれという事で二台要求したけれども遂に一台になつてしまつたわけです。今もそのバスと鉄道のバスを借り切つてプール計算で月大体四〇〇円程度の費用だろうと思ひます。」<sup>(24)</sup>

「道庁公宅の誘致は、社会党支部の設立によつて、より容易に促進されるのではないか」という〇勝氏の説明については、三つの解釈の可能性——①道の理事者あるいは道庁職員組合員からのなんらかの示唆があつたため、②「鉱山住宅への誘致は、横路（節男）が道会議員の時で、彼が一枚かんでいる」（K幸）の証

言や、「斎藤正志が議会対策を講じた」とする『座談会』の発言にみられる、社会党道会議員からの働きかけ、③村の理事者自身の読み込みによる——がある。ただ、手稲在住の道庁職員ないし道庁職員組合員は、公宅の誘地問題以外では、社会党手稲支部の設立に際して一度も名前を上げられたことがなかつた。手稲公宅街からは、昭和二六年以降の町会議員選挙において、各回二―三名の町会議員を当選させたが、いずれも「無所属」であり、以後<sup>(25)</sup>の社会党支部の活動においても名前を上げられることがなかつた。

先に表示された時間的経過の上からみると、「社会党支部問題」について話をした」とある『凡頭会日記』の記録は、道議会で職員住宅買上げの議決がなされた後になつてゐる。もっとも、『凡頭会日記』の記録は、その都度の会合で話された話題をすべて網羅的に記載しているわけではないであらうから、昭和二五年八月二八日の時点が「社会党支部問題」について話された最初の時であつたかどうかかわからない。しかし、証拠能力は稀薄であるが、『町誌』の記載通り、N清氏が昭和二三年七月にすでに社会党手稲支部書記長に就任していたとすれば、道庁公宅の誘致が社会党支部設立の直接のきっかけであつたとする説明には疑問の余地がでてくる。また、当時、「社会党支部」が問題になつていたとし

でもそれがどのような内容と性格のものであったかは、検討の余地がある。凡頭会員が説明するように、社会党手稲支部がまったく「政策的」な観点から設立されたとしても、白紙状態からではなく、なんらかのきっかけを基にしたものであったと推測することもできるからである。つまり、昭和五年八月の段階で、凡頭の会合において「社会党支部問題」が話題になったのは、会員の社会党への入党問題として、あるいは、すでに存在していた「支部的なもの」に肩入れすることによって、対外的に「正式の社会党支部」の存在を明示することであった、と推測することも可能である。「政策的な観点から作った」とする凡頭会員の証言によれば、実質よりも体裁や対外的効果をより重要視したことは充分ありうるからである。さらに、この解釈は、当時、各市町村段階における社会党支部の置かれていた状態とも一致するように思われる。戦後まもなく、北海道の各市町村に社会党支部の増殖現象といったものが起った。昭和二年六月三〇日現在の道庁調査では、北海道における社会党関係の団体六十五、構成員数五千五百十八名であった。<sup>(26)</sup>各年次毎の社会党員数に関する資料はないが、その構成員五千五百十八名を「党員」と読めば、恐らく、その時が北海道における社会党員数の最大時であった。<sup>(27)</sup>しかし、それらは、統一的な規約に従って結成された支部ではなかった。い

わば、政治的解放によって各地に自然発生的に結成された組織団体が、その指導者の戦前からの人的連りを通じて、ゆるい連合的な形で、社会党道連に連なっていたものであった。しかし、その後、社会党は、昭和二年一月二三日の総選挙に前回よりも二名増の一二名の公認候補をもって臨んだが、一名の衆議員をも送ることなく完敗に終わった。そのため、二月の党大会で激しい執行部批判が行なわれ、役員の変更となった。それに伴い、組織方針にも変更が加えられ、「喜多幸章前書記長の農民運動重点主義を清算、横路新書記長を中心に労組層の獲得を行ない、労組職場支部の確立によって党勢拡大を計る」<sup>(28)</sup>方向へと転換したのであった。この年二四年には、支部数こそ百十八と増えていたが、党員数は一八〇〇名に減っていたのである。それと同時に、この時期に、各支部について統一的な規約の整備がなされたのである。しかし、もとより、手稲における「社会党支部問題」と上述した全道的段階よりみた組織再編の進行過程との間に、どのような関連があったかについて確証する手立ては、せいぜい、「支部の規約作製で、当時の社会党道連書記長の横路氏に相談し、規約などの資料もらってきた」という〇勝氏の証言より外にないのである。

(2) 挽馬組合

社会党手稲支部の設立でいわば中心的なまとめ役を演じていた

のは丁良氏であった。彼は初代支部長をつとめ、彼の自宅が準備段階の初回から支部の会合場所に使用されるが多かった。彼自身は、支部設立の由来について、「正木さんを尻押しするために来た」と説明していたが、正木清との連りは挽馬組合を通じてであった。M孝氏は、「出来た事情について深くは知らないが、馬車追い組合の関係ではないか」と解釈していたし、齋藤正志氏は、社会党手稲支部を挽馬組合との連りにおいて説明していた。したがって、社会党手稲支部がなんらかの既存の組織団体や連りを足がかりに作られたとした場合、最もありうるのは挽馬組合である。

正木清は、『正木清伝』<sup>(29)</sup>によると、「昭和十五年、小運搬業を営み、北海道荷馬車組合を結成、推されて組合連合会長となる」と経歴の一項目に記されている。北海道荷馬車組合連合会の結成の由来や経過に関する詳細は不明であるが、同『伝』の記述によれば、昭和十五年の北海道における北海道産業報国会連合会の結成と関連があったらしい。通称「挽馬組合」は、「北海道荷馬車挽き組合」「北海道陸上運搬組合」「北海道挽馬組合」「北海道陸上小運搬統制組合」といくたびか名称を変えた。「正木の子分」と目された齋藤正志氏の談によると、「挽馬組合は各町村に支部を作り、連合会の理事長には、結成時から昭和二五、六年頃まで

継続して正木清がその職にあった。琴似の組合長は自分で、手稲の組合長が丁良氏であった。」丁良氏自身の説明によれば、彼は「昭和一六年から三〇年まで、陸上小運搬の手稲支部長であった。」

正木清は、戦後は、昭和二年、第二回衆議員選挙から昭和三八年失意のうちに生涯をとじるまで、計七回の総選挙に連続して北海道第一区から社会党候補として立った。そのうち、全国的に社会党の凋落激しく、北海道の社会党が完敗を喫した昭和二四年と、彼にとっては最後の機会となった昭和三五年の計二回の選挙を除いては、五度勝利をおさめていた。北海道においては、戦前派代議士が追放を免れ戦後も議員として活躍した例として、彼の場合は珍らしい事例であった。社会党組織の全国的な段階では、中央執行委員として、昭和二二年の社会党内閣時代には国会対策委員長、二三年の芦田首班連立内閣時代には水谷長三郎商工相のもとに商工政務次官の経歴があった。社会党道連において、昭和二二年に会計監督、昭和二五年に統制委員をつとめていた。一方、丁良氏は、昭和二年四月の総選挙から、正木清の手稲における「立会人」として氏名を登録していた。<sup>(30)</sup>

丁良氏自身の語るところによると、彼は明治二五年に岩手県に生れた。大正元年に渡道し、初めは釧路へ行き、その後大正三年

に兄弟ともども手稲にくることになった。手稲では、山口の前田農場に小作として入り、百姓仕事のかたわら馬や牛を飼っていた。大正九年に手稲の市街地軽川に入り、そこで、百姓、馬車追、青果物の商いを仕事としていた。同じ岩手県の農家出身で、昭和十一年二月に北海道に渡って手稲の第三明治牧場に入り、その後一六年にT良氏の養子となった、F雄氏の話によると、「養父と二人で馬車追いをしていたが、鉱山に入入りし、その時いくばくかの青果物を鉱山にもって売るといふようなことをしていた。そのうち、鉱山の方からもっと青果物を持ってきて商売しないかという話があり、手稲の農家から大量に青果物を馬車で運び、それが本業のようになったこともあった。多い時には、馬車で八台も売ったものだった。」

手稲の挽馬組合については、以下のような説明をしてくれた。「組合は戦争前からあったように思う。が、特に、戦時中に馬車関係に対する資材が配給統制になってから、組合というものになった。当時は『荷馬車組合』とっていた。組合員は馬車追いを本職にしているものと副業にしているものとに分けられるが、前者は二〇人位(二〇人まではいなかった)、後者は八〇人位だったかな。副業にしているというのは、農閑期(冬期)に、農家の人が農業に使っていた馬を使って馬車追いの仕事をするという

ことである。当時は、冬には今のようにラッセル車もないから、馬車追いの仕事は馬そりを使って今の運送業者の仕事すべてしていたわけである。馬車追いは、特に冬期間にあらゆる物資を運んだ。西野の奥の山から原木を引き出すというのも馬車追いの仕事だった。組合としては、そのような馬車追い仕事に必要ないろいろな資材を組合員に配給するという他に、仕事の注文が組合にきて、それを組合員に連絡割当てるといったこともした。

『出資』をするということもなかった。組合長はT良氏がずっとやっていたが、その他の役職があったように記憶していない。地区毎、たとえば、富丘、稲穂、新川に班長のようなものをおき、その人たちを通して組合員に連絡をしていた。組合には、女の事務員が一人ないし二人いて、事務をしていた。組合は上手稲下手稲が一組で一組合であったが、組合員数は半々か、むしろ上手稲の方が多かったかもしれない。それは、札幌に近く、札幌のゴミをすてる仕事があったからだ。馬は一軒の家で一頭が普通で、たまに、そこに働ける子供がいると一軒で二頭か三頭ある家もあった。戦後になって『挽馬組合』員数は増えたように思う。本職が三〇人位、副業と合わせて二二〇人位いた時期もあったようだ。しかし、自動車が増え、ラッセル車が普及するにつれて、馬車追いの仕事がなくなっていく。昭和三〇年頃に組合は

なくなつたようだ。

手稲組合の上部団体は、札幌近辺の町村が入る札幌支部で、さらに、北海道の各支部が集まり北海道連合会があった。その連合会会長が正木清だった。」

戦後の手稲挽馬組合について、『農民同盟』の手稲における活動家の一人であったY賢氏は、次のような印象を語っていた。

「挽馬組合の人々はかなりいた。農家とはり合った位のグループがいた。社会党で副議長をやった男——確か正木が親分で、手稲では、岩手、福島、宮城など東北の出身者を中心としたグループが多かった。手稲の挽馬組合は、職業団体と県人会の合わさつたようなものであった。」

さて、手稲挽馬組合と社会党手稲支部との連りはどのような内容のものであつたらうか。挽馬組合の組織の構成は、F雄氏によると「組合員は馬車追いで、蹄鉄師（手稲では四軒あり、うち一軒は上手稲）やそり、馬車の製造販売業者（手稲には二軒）は組合員ではなかった。蹄鉄師は免許が必要だったからだ。」斎藤正志氏は、挽馬組合の作業内容を飼料、馬具、馬車、蹄鉄、雑穀の五種類に分け、前三者の関係者が社会党員であつたと述べている。ただ、「組合が指定店を設けることがあつて、手稲の場合には、小間物や軍手を扱うN清の店と、蹄鉄のK儀が指定店であ

つた。」このN清氏は、設立時から書記長として参加しており、後にT良氏の後任の社会党手稲支部長になるが、ここでは彼の家も挽馬組合との連りがあつたことが示唆されている。

挽馬組合は選挙の時にはかなりまとまっていたようである。T良氏が昭和二三年最初に村会議員選挙に立候補したのは、彼自身によれば「馬車追いの幹部から推せんされたため」で、以後五回の村（町）会議員選挙に、ほぼ一五〇票から二八〇票を獲得し連続当選していた。また、衆議員選挙の時には、「百パーセントと云つていいほど、正木に入れ、挽馬組合が推した候補はどこでも強かつた」（F雄）といわれている（表八）しかし、挽馬組合員が社会党手稲支部のメンバーとしてまとまっていたかどうかは不明である。支部設立の段階でも、また以後の支部の活動に際しても、被面接者より氏名が上げられた挽馬組合関係者は、T良氏とS軍氏の二名だけであつた。むしろ、「党員になつた人はほとんどいないと思う。党員でなく、支持者だつた」（F雄）のである。先の「社会党支部は挽馬組合の人々を中心だつた」というM孝氏の印象と、『関係者』に挽馬組合員の少なかつたこととのずれは、この事情からきたものであろう。社会党支部の活動は選挙の時に一時的に熱気がこもり、この時には挽馬組合員がT良氏宅に集まり、運動員として働くからであつた。

札幌郊外地区手稲の政治意識調査 (4)

表8 手稲における挽馬組合関係者の得票率

各年次選挙(定員)	投票数 (手稲)	挽馬組合関係者の得票		社会党得票数
		社会党候補の 得票	得票率	総得票数
21. 4.10 衆議員 (14)	9,702	◎ 1,554(正木)	0.491	3,165 (11) 0.326 (71)
22. 4. 5 道庁長官 (1)	3,650			1,402(田中) 0.384 (6)
4 決 選 (1)	3,484			◎ 2,016(田中) 0.579 (2)
4.20 参議員 (8)	2,977			934 (4) 0.314 (19)
4.24 衆議員 (5)	3,551	◎ 912(正木)	0.697	1,308 (4) 0.368 (18)
4.30 村会議員 (2)	4,554	◎ 149(T良)		
4.30 道会議員 (4)	4,127	◎ 1,298(斎藤)	0.676	1,919 (3) 0.465 (8)
24. 1.23 衆議員 (5)	3,186	◎ 558(正木)	0.643	868 (3) 0.272 (15)
25. 6. 4 参議員				
26. 4.23 村 長 (1)	4,488			1,799(山田) 0.401 (2)
4.23 村会議員 (2)	4,488	◎ 161(T良)	0.242	664 (5) 0.148 (8)
4.30 知 事 (1)	3,726			◎ 2,074(田中) 0.557 (2)
4.30 道会議員 (4)	3,629	◎ 1,532(斎藤)	1.000	1,532 (1) 0.422 (8)
27.10. 1 衆議員 (5)	3,682	◎ 631(正木)	0.491	1,285 (3) 0.349 (11)

注 21. 4.10衆議員選挙は連記制

◎印は当選

社会党手稲支部と挽馬組合との連りは、恐らく、組合としてではなく、両者の支部長を兼ねるT良氏の個人的な連りによるものであったろう。社会党手稲支部の設立に際して彼が足がかりになったとすれば、それは彼と正木清との連りからであった。かなり不確かな記憶によったものであるが、F雄氏の証言によれば「T良氏は本当は自民党だったが、町長が手稲に社会党支部を作ったらというので作った。町長は村なり町なりが国に陳情する際に、正木に紹介議員の一人になってもらうつもりでそうしたのである。」「T良氏は、「馬車追い組合の関係で正木清を後援していた」(M早村長)——「正木の子分」(O勝)

であることは衆知のことであった。また、T良氏は、M早村長が商業組合や統制組合の専務理事であった当時、その青果部を担当した関係で、以来、「村長とも懇意で、社会党村会議員になった後も、議会では、むしろ、若い社会党議員を抑えて、村長に協力した」のであった。

(3) 田中道政とのパイプ

社会党手稲支部が「政策的」観点から設立されたとした場合にも、「道庁公務員住宅の誘致」とは別に、より広い一般的説明も与えられている。それは「田中道政とのパイプをつけるため」と表現される。この具体的説明と一般的説明とは、ともに主として凡頭会のメンバーによる由来の説明である。凡頭会のメンバー以外で同じ内容の理由を説明したのはN清氏だけであった。

「社会党支部は二三年頃であった。凡頭会の会合で『町の発展は、道や国の補助がなければ望めない。特に田中道政の時代には、社会党につながりをもたねば……』という話だから、『じゃあ、なんとか社会党の支部を作るか』ということになった。当時、道会議員であった斎藤正志を足がかりに、道政とのパイプを作るということ、彼に来てもらって話を聞いた。」(M茂)

「田中の知事になった頃、M早さんの方から石をなげた。まったく政策的なところから作ったものだ。田中道政になった直後見通

しとして、田中道政は相当長く続くだろうということであった。だから社会党の支部を作ってなんかかんかやったらいいではないか。O勝さんが『しばらくは、社会党が続くから』ということでもあった。」(O定)

「昭和三年頃、当時、田中道政、M早町政、手稲鉱山の閉山ということ、田中道政とのパイプをつなぐ動機で支部を作った。」

(N清)

ここで、「田中道政とのパイプ」という場合、その「中央依存的」思考はどのような性格のものであったろうか。一般に、北海道では、明治二年の北海道開拓使設置以来、開拓がもたら政府、官僚によって促進され、国家資本や『内地』資本を背景とする歴代官選長官のもとで官僚行政や保護育成政策に馴らされてきたため、植民地的性格や中央への依存度がきわめて高いといわれている。地方自治という点からみた場合にも、明治三四年三月二十七日に北海道会議が公布され、同年八月一日に第一回の北海道会議員選挙が施行され、民選議会が設けられたが、北海道は自治体というよりは国家の単なる行政区画としての性格が強く、北海道会の権限も北海道地方費の歳入歳出及び北海道地方税の課目を議決することにあり、他の府県会のような自治の代議機関とはその性格を異にしていた。そして、他府県にみとめられた参事会の職務

は官選長官が代行し、市町村の行政には道庁が主要な指導と権限を有する時代には、行政手腕はもっぱら中央陳情に向けられていたのであった。

手稲の場合には、「中央への依存」とは、さしあたり道政への依存を意味する。北海道行政が明治二年の開拓使設置から昭和二年まで官選長官によって行なわれたと同様、手稲村も明治三五年四月一日の村制施行から終戦後の昭和二年五月一日まで、村長が道庁より任命派遣される『二級村』であった。その間、一六名の官選村長が手稲村の行政を担当したのであった。ここで、「中央への依存」という意識が生れる仕方は、たとえば、体験上、個々の官選村長の手腕を通して、中央へ依存しなければ村の発展はないという実感として、あるいは、中央事情への情報通によってもたらされる各町村の比較を通してなど、さまざまありうるであろう。被面接者に官選村長下にあった過去の村行政についての評価や印象を語ってもらったところ、『よそ者』が村長として送り込まれてくる『二級町村』の制度そのものに対する反発は異口同音に多くきかされたが、個々の官選村長に対する記憶や印象はきわめて稀薄であった。これは、官選村長が村の実生活に密着していなかったためであったかもしれない。戦後第一回の民選村長に選ばれ、以後昭和四二年の札幌市の合併まで連続五期村(町)

政を担当したM早氏は、「ネイティブ」の立場を代表して「以前、手稲は二級町村で、いくじのない町であった。町長は命令され奉行として手稲にくるのであるが、こしかけにすぎず、へたに動けば左遷させるので、だぼらばかり吹いていた。終戦前も村会議員をやっていたが、若い時には、そんな様子をみて切齒扼腕していた」と語る。官選村長の立場では、手稲ではなかったが元官選村長の経歴をもち、戦後の昭和三年に手稲に移住し、町会議員を二期つとめたY元氏は、「任免制の町長は、方が一住民の投書でもあれば、上から調査にきて、なにかあれば首切り左遷されるから、ともかく、神様みたいにして暮してゆかなければやってゆけない。だから、選挙の時だけ勝てればよい人とはわけが違う」と暗にM早氏を批判していた。個々の官選村長についての評価が聞かされたのは、官選の最後から二期目昭和十六年五月から二〇年四月まで村長であったY信氏について、しかも、彼の村長時代の村行政については、ただ一人O定氏から得られたものだけであった。

「Y信村長の当時、手稲鉱山の所得税を手稲町も何割かもらうことになった。これは、当時の町の予算額の何拾パーセントか、かなりのものになった。しかし、商業面では、それほどプラスになったかどうか疑わしかったが。」

当のY信元村長は、その事情を次のように話してくれた。

「M早が当時商業組合の専務をしていた。自分は商人をたな上げにしても鉱山と農民を保護すべきだという立場から、統制物資を鉱山協同組合や農協に直接送るべきだと考えた。これに対して、大きな抵抗があった。道庁の方針は、商業組合を中央とするらしい。ところが、道庁の戸塚長官と鉱山の所長とは同級生で、道庁の役人も手稲には手をつけられない。当時、鉱山には大学出が多く、団結すると強く、ある種の権力をもっていたからM早は大変だった。手稲の財政は悪くなって、鉱山から税をとらなければならなくなり、前任者はそれで困っていた。自分が村長になってから、鉱山が金を出すようになった。村長になった時、鉱山の所長のところに直接行って、支持してくれるかどうか話にいった。所長は政治が存きで、大政翼賛会をやっておったので、話を通じることができた。」

戦後、社会党手稲支部の設立が問題となる時点で「中央への依存」という場合には、終戦前とは事情が異なっていた。道政は初の民選知事である田中敏文によって担当され、「保守対革新の一大争覇戦」の後に勝利された社会党道政であった。また、その選挙の年は北海道第三期拓殖計画編成の重大時期にもあたっており、いわば、初めて道内における政党抗争が道行政に直接的に反映されることになった時でもあった。したがって、この事情の下

における「中央への依存」には、「新しい時代」に対する期待と同時に「党派的な考慮」の入る余地があった。

この点について、凡頭会のメンバーによる次のような証言がある。

「支部は、政治的な運動はまったくしない、村の発展のための方便としてやる、という了解のもとにやった。支部は形だけ作ろうということで作った。」(O勝)

「田中道政になってすぐ後、O勝君から『お前ら犠牲になって入ってくれ、政策上、手稲のためになるから』といわれて入った」(T徳)  
 「われわれの仲間のうち、勤め人四人が入った。他の者は商売上当然保守系であって、社会党というのはおかしいから、顔を出さないで陰でやる。」(M茂)

これらの証言は、もちろん、当時から二〇数年を経た時点で見られたものであるから、当時においてもなおそれ程「操作的」な意向が強かったかどうかは疑問の余地はある。戦後初期のこの段階では、後から「偽装的現象」と名付けられることになった組織活動がしばしばみられた。たとえば、田中社会党知事の三選を支えた一大勢力たる北海道農民同盟、その前身の北海道農村建設連盟は一事例であった。昭和二〇年二月二十七日に結成されたこの『農村連』は、「北海道農業会の役員によって結成が進められ、参

札幌郊外地区手稲の政治意識調査 (4)

加して役員になった人々の大部分は、のちに『好ましからざる軍国主義者』として追放された翼賛壮年団や在郷軍人会の役員であった。そして両者は、戦前産業組合の強化のため出資増加や農民啓蒙を積極的に行なった、『産業組合青年連盟』の有力分子であった。<sup>(81)</sup>この指導は、後に「偽装的」と批判され、「戦時中反農民的だった農業会が民主的な農民組織に当るという自己矛盾を暴露する」<sup>(82)</sup>ことよって、運動の混乱を伴いながら、主導権が耕作中農層に移り、昭和二年六月北海道農民同盟の結成へと連つてゆくのである。しかし、「農建連の偽装性」とされたものは、他面からみれば、戦中活動家層が戦後状況においてとつた適応の様式であったとすることもできよう。そして、彼らにあって、戦時中の組織活動と同様、戦後においても適応様式の上では連続して、「時勢」への適応ないし「便乗」という点において、必ずしも「偽装」を意識してはいなかったのかもしれないのである。<sup>(83)</sup>ここで、先きの「社会党というのはおかしいから」という陳述には、「操作的な意向」を示すものとして、また、「時勢への便乗」を示すものとして、二様の解釈が成り立つであろう。もちろん、ここでは、解釈の可能性以上に進むことはできない。しかし、田中道政が、当時においては、現在とは違つた仕方であつたとされてきたのではないかという推測は充分成り立つのである。

昭和二年四月に執行された道庁長官選挙は、道民が自らの手によって選んだ最初の長官公選であつた以上に、田中敏文の当選によつて戦後北海道政治史における最大のエピソードとなつた。

二度にわたる期の延期の後、三月一三日に締切られた道庁長官公選の立候補資格審査において、一五名の申請者があつたが、(表九)一六日に告示され、二九日に立候補届出が締切られた段階では、長谷、岩佐、苦米地、有馬、田中、佐茂の六

表9 立候補資格審査申請者

党 派 別	氏 名
日本社会党 (4)	吾明 源 敏 木 下 田 浦 本 井 秀 太 郎 二 廉
日本自由党 (2)	南 亮 三 郎 治 俊 二 叻 晴 治 文 蔵
日本進歩党 (2)	落 合 誠 英 英 茂 義 敏 菊
日本主義愛国労働党 (2)	苦 米 地 馬 佐 田 宮 中 茂
日本共産党 (1)	有 岩 木 二 田 佐
日本青年党 (1)	
無所属 (3)	
計	15 名



札幌郊外地区手稲の政治意識調査 (4)

もに、新時代の息吹といったものを伝えていく。

「今日こそ一票、日本の夜明け、ふるぎ政体の根つよい残滓はあとかたもなく流れ去り、いまや朗々としてデモクラシーのあし音高なる。〃えらび、えらばれる〃ときを告げ、一せいに吹鳴するサイレン、鐘の音は『民主北海道』の誕生の黎明をつげる曉鐘となつて全道の山野、都村をくまなくゆるがして誇らかにもどろき渡る。……この時、道民自らの手で長官、市長村長を選出する歴史的なときなのだ。……長官はじめ市町村長名候補は闘いのほこを取めて清き一票を投ずる道民の手元いかにとかたずをのんで凝視している。なかでも長官公選こそは道民日常の消長を決する重大事であり六名の立候補はたたかいはじめてここ三週間日、一様に当落最後の決をとる関ヶ原は札幌地区にありとここに全力を結集せり、と闘いむすんだ全道をはせ烈風にさらされ、むしろ反抗的であつた道民の選挙関心にいどむなど、いまにして思えば感無量なものがある。誰が初代民選長官の榮譽をになうか、保守か、民主戦線か、また無所属か……ともあれ、あくまで深きえい智の上に立つて、われらが首長を選び出そうではないか。」

しかし、一般の長官選挙に対する関心はそれほど高くない。たようである。当時、「消費地は主食欠配に悩み、生産地は食糧供出に追われる」有様から、「長官候補はいま全力を注ぎ最後の

ゴールを目ざして急ピッチだが、笛吹けどおどらぬ道民、これが各候補共通の嘆きで『道民日常を左右する長官選挙なんだが……』と思案投首ながら、各選挙事務所とも、選挙関心高揚を第一に、得票は二のつぎの始末……と報じられていた。ちなみに、投票率は当初の予想より若干好成績の六割七分六厘であつたが、前年の総選挙における六割八分七厘よりも下回るものであつた。とりわけ、六分九厘にのぼる無効投票

——「米一俵」「花より団子」「米、米、米」「米なし」「米価を上げよ」といった深刻な食糧難や強権発動への不平を訴えるものから、候補者の氏名を知らなかったり、字が書けずに判然とせぬものは、当時の世相を反映するものであつた。(表一一)

また、各政党の側でも、この「四月選挙」中、特に長官選挙が重視されていたわけでもなかつ

表11 長官選挙投票率

	有権者数	投票者数	棄権者数	無効投票
全国	40,590,086		11,363,756	
全道	1,764,022	1,203,017	561,005	83,553
手稲				

(北海道選挙大観 昭和35年)

た。革新系についてみるならば、四月十日に実施される第一回参議員選挙には、社会党から三名立候補し、そのうち一名は全通委員長千葉信、他の一名は道連委員長の木下源吾、共産党は木田茂晴、無所属ではあったが北教組委員長若木勝蔵も立っていた。四月二五日に実施される戦後第二回の衆議員選挙には、全道五区総定員二二名の議席に、社会党は一五名、共産党は七名立候補者を立てていた。そして、各労働組合や政党は、むしろ、国会議員の選挙の方をねらい、その応援に奔走して、長官選挙にはあまり熱が上がらなかったため、田中選対の焦慮もそこにあったようである。

「長官候補を田中と決定して、当初選挙対策本部員のもっとも苦慮したことは、他選挙にさきがけて行なわれる長官選挙で民主戦線側が勝利を握るか一敗地にまみれておわるかは、その後の各個選挙を決定するほどの重要性があるにも拘らず、他団体は候補者をもたないという関係から比較的關係が薄いようにも思われたことであった。道庁関係がこの四月選挙の先頭に立って他組合をひきいてゆく決意と誇りをもたなくては勝てないのだ、こう考えて一方ならず焦慮もし、また一さいを方擲し、この戦いに没頭してなお一日の短かきを覚えた。」<sup>(11)</sup>

また、『道新』の「卓上四季」氏は、前年の総選挙に比べて衆

権率の高かったことについて、「卒直にいつて、候補者の顔ぶれに選挙民をひきつける力がなかったということも、棄権させた大きな理由の一つであったことは争えぬ」と評していた。

選挙結果に関する当初の予想においては、互角の顔ぶれから決選投票が避けられぬものとされたが個別の候補については、「空地の炭田地帯における民主戦線の進出めざましくも、全般的にみて、知名度の高い有馬、苦米地阿候補の最高点争いに、田中候補が民主戦線の組織力の奏功によってどこまで肉薄するか、また、長谷候補がどの程度の得票をするかが焦点」とみられていた。田中候補の選対本部においては、「選挙事務所のため看板にちらっと眼をやり、冷笑して通りすぎる者も（残念なことに、当時の組合員のなかにも）少くなかった」<sup>(12)</sup>「有様を目の前にしながら、「当選は全然予想せず」、むしろ、選挙に敗れた際の反対派長官による組合の弾圧を予想して、選対役員構成にも配慮するといった、組合の興廃を賭けての緊迫感の方が強かったようである。

しかし、結果は大方の予想をまったくくつがえすものであった。

「当初の予想をくつがえして進歩戦線推せんのダークホース田中候補意外に強く、都市の労働者、知識層のみならず、郡部、農山漁村の散票を大量にあつめて、たちまちトップを切り、保守派最

札幌郊外地区手稲の政治意識調査 (4)

古蒙必死の追撃をよくしりぞけて終始第一位をゆずらず、牢固たる旧地盤にたよって勝利を夢みた有馬、苦米地両候補を圧倒、七万票引き離した。かくて田中候補は、四十二、三万票の法定当選得票数を集めんとする勢いを示したが、ついに、田中、有馬両候補の決選投票にもちこまれる形勢に立ちいたり、万丈の波瀾を呼んだ道庁長官選は再び全道の票田に保守と進歩の明確な境界を画し、新人対古蒙の決定には当落を争う第二段階へ突入することになった。(表二二)

全国的にみた場合、四六都道府県知事の立候補者は二〇六名、四、五倍の激選で、初の公選ということもあり、半数位いは決選に持込まれるのではないかと予想されていた。しかし、蓋をあけてみると、有効投票の八分の三をどの候補によっても得られず、決選投票に持越されたのは、一道七県であった。決選地区はいずれも候補者の乱立と保守陣営の分裂した地方で、千葉、和歌山は保守陣営内部の抗争、高知、宮崎は保守と中立の戦い、北海道、茨城、新潟、奈良は保守陣営分裂の間隙をつく進歩陣営の共同作戦が功を奏して保守派の有力候補を決選投票に追込んだものとみられていた。しかし、このうち、奈良の最高点者の社会党候補と宮崎の国民協同党候補が追放令に該当したため、実際に決選となったのは六地方であった。

表12 長官選挙各候補者得票数

	田中	有馬	苦米地	長谷	岩佐	佐茂	計
全道	384,770 0.344	304,524 0.272	259,126 0.232	123,510 0.110	35,783 0.032	11,286 0.010	1,118,999
手稲	1,402 0.384	942 0.258	681 0.187	348 0.095	209 0.057	50 0.014	3,650

(『選挙大観』)

また、この知事選挙には、保守陣営と革新陣営との戦い、官僚候補と民間候補との争いという二重の性格が附与されていた。しかし、結果は、前知事などの官僚候補が自由、民主の保守共同推せんを背景に各府県とも当初から優勢のまま押し切つて殆んど当選、これに対して、代議士から転戦して当選したのは五名にすぎず、保守党に正面から立向つた社会党は初の民選知事としてわずか長野、徳島、福岡に三つのポストを獲得しただけであった。決選投票の行なわれた知事について、自由二、無所属三となつて完全に革新陣営

表13 46都道府県知事当選者

	立候補者数	当選者数	得票数
自由党	14	4 0.087	2,111,906 0.079
民主党	8	4 0.087	1,605,540 0.060
社会党	33	4 0.087	6,047,059 0.226
国民協同党	6	0	392,847 0.015
共産党	9	0	258,044 0.010
諸派	22	3 0.065	1,590,487 0.059
無所属	114	31 0.674	14,734,584 0.551
計	206	46	26,740,467
前元知事など 官僚出身者	32	29 0.630	
代議工出身者		6 0.130	

(『時事年鑑』1948年版)

を圧倒した。総体的には、官僚と保守勢力との結合が三分の二の比重を占めたため、保守依然根強しの評が生まれ、とりわけ二六名の前歴知事の当選は、内務省の地方に対する地盤が依然として安定していることを物語るものとされた。そうしたなかで、北海道庁の職員組合委員長から、民主勢力を背景に民自候補を退け、

三七才という全国最年少をもって当選することになる田中敏文は、異色の筆頭とされることになったのである。(表一三)

北海道では、社会党の田中敏文候補が民主党の強豪有馬英一、自由、国協両党共同推せん苦米地英俊の両候補をそれぞれ八万から一二万票と大きく抜いて首位となり、ついに決選投票に持越すことになった。田中候補のこの進出ぶりは大きな番狂わせであった。長官候補決定をめぐる民主戦線結成前後の複雑な動きから、たとえ四五万の組織を背景としても、これほど圧倒的な成績をおさめるとは一般に考えられていなかった。保守陣営惨敗の主要な理由は、有馬候補の場合には楽観、苦米地候補の場合には自由党離籍が考えられたが、なによりも「組織」の有する

勢力を過少に評価した点がとり上げられ、進歩派が保守派三党を共同の闘争目標として闘いを進めたのに反し、保守派はその勢力を二分して互いに噛み合い続けたことであつたとされた。一方、進歩派としては、当初さほど期待されていなかった上川、空知両管内の農村を吹きまくった時ならぬ強権発動と主食欠配四〇日になる都市有権者の自然発生的な支持によって、少くとも十万程度の得票に恵まれたことが勝利に結びついたものとされた。保守三派は勝敗決定と同時に結果の分析と決選対策の検討を始め、敗北の原因が「組織」の威力を軽視したことに

札幌郊外地区手稲の政治意識調査 (4)

よるものと結論し、一六日の決選には保守三党の強力な団結をもって勝利をおさめるべきことの態度が決定された。それによつて、決選投票は第一次選挙にもまして保守対民主の激烈な争覇戦となった。そして、決戦という両勢力の闘いが激化するにしがたが、選挙運動は反対派を攻撃する傾向が強まり、保守派は相手を「共産党主義者」と宣伝し、進歩派は他候補を「財閥、政治ボス」と放送して、選挙戦は泥試合の観を強め、ついに、社会党が有馬派を告発する事件まで附随することになった。

決選投票に持越された全国六地区については、いずれも、分裂した保守陣営が戦線統一に成功すれば保守陣営の勝利に終る公算大であるとされ、北海道の場合には、「有馬氏の得票三十四万四千五百、加えて、保守派の戦線統一成つて苦米地氏の得票二十五万九千の大部分が有馬氏へ流れるとすれば、その他の中間候補の得票がかりに田中氏へ集まるとしても田中氏の苦戦は免れない」とみられていた。投票日前日の最終予想においても、「総合すれば、組織を背景としその上に立っている進歩派は団結の強みを十分に發揮することにより四五万の組織大衆票を確保し余勢を散票なかならず農村地帯にのぼしうる。しかし、それに反し、保守派の地盤は伝統的な旧政党的因襲的なもののみ限定されているとはいへ、中年層以上に絶対勢力を占めている」となのお余談を許さ

ない情勢であった。田中候補の選対では、これは後からの回顧であるが、「どう甘く計算しても、他の有力候補のうち一人だけを凌ぐ見透ししかでてこなかった」状態から、「これならいけそうだ」という雰囲気へと変っていた。

「保守対進歩の画然たる闘争」「顔、情実、地盤、金力対組織の力」「無名の田中对有名の有馬」「新人対古豪」と規定された長官の決選は、一七日開票の結果、歴史的な初代民選長官の椅子に革新派の一青年官吏が占めることとなって終った。(表一四)

表14 長官決選両候補得票数

	田中敏文	有馬英二	計
全道	555,862	476,727	1,032,589
	0.538	0.462	
手稲	2,016	1,468	3,484
	0.579	0.421	

(『選挙大観』)

「とうとう三七才の白面の一青年官吏田中敏文が初代公選長官にえらばれた。手腕はこれからだとしても年令の若さだけでもかくすがすがしい気持を与えたに違いない。全国的には保守派が圧倒的に優勢な結果を示している首長選挙に本道がこのように型を破って見せたことはいろいろな意味で痛快であり、道民

の性格もよく現わしている。民主主義、民主主義と耳にたこの出るほど説教されながら、自己の意志を卒直に吐言しかねていた民衆が今度は実に卒直に清新なものに対する希望を表明したことともに、未知数の田中を敢て選んだ道民の性格には日本内地の古い因習を振りすて、自由な新天地をもとめ津軽の海を渡った冒險的な父祖の血にも通うものがあるからだ。そうだとすれば日本の民主化、日本の近代化の途を真先きにたち開拓することにもその血がながっていなければならず青年長官とこれを選んだ道民とはともどもその使命を将来に負うものだ。」

当選した田中敏文について、当時、「進歩戦線のホープ」「弱冠三七才、すい星の如く出現した無名の新人」「名も知られなかつた一下級官吏」「一介無名の小役人」といった表現が使われ、田中の当選は、「敗戦様々」「民主の魔術」「現代世潮の必然性」「急進デモクラシー長官」「一俸給生活者のうちから忽然とわいた無名の救世主」などと評された。結果判明の翌日、「人間田中」は次のように紹介された。

「一糸乱れぬ組織の戦いは実に見事だった。細胞力の凝集がついに弱冠三七才無名の一吏員をして強豪有馬候補を堂々八万余票をひきはなし、初代民選長官のはえある椅子にのし上げてしまった。新長官——田中敏文こそ風雲の世相が生んだ時代の寵児

だ。まだ選挙戦たけなわだったころ政界の消息通は口を揃えて、もし田中が勝ったら彼自身の力ではなく、有馬が敗れたとしても彼の微力のためではない、すべて歴史の流れ、時の力だと、まさに至言。一九四七年度ラッキーマンの第一人者は彼だ。東北生れの持味をつくり家庭でも、職場でも地味な存在だった彼が昨年三月、道庁職員組合が組織されるや労働運動の風雲に乗り、委員長にせり出し、技術人に対する事務系のあつれきに次第に技術家のてがたい手腕と、とぎすまされた理知がひかり出し、五月全道庁職組中央執行委員長に就任、組合員の彼に対する信頼度は日を追ってたかまり、全官公ストの嵐吹きすさんだ二月には本道三十七万全組織労働者が彼を一個のヒーローにまでかつぎ上げ、その熱情がそっくりそのまま長官候補としての田中氏支持に一大奔流となつて注ぎこまれたのだ、かく長官当選は彼にとつて『人間性の結実』であると同時に時代の波に乗り合わせたことはいなめない」<sup>(9)</sup>

確かに、初代民選長官田中敏文の出現には、「風雲に乗った四段飛び」と表現されうるものがあった。昭和二年三月、彼が道庁職員組合委員長になったのは「ヒョータンから出た駒のようなかつこうで委員長に推れてしまった。役員の本命たちが互いにケン制したり、留岡(当時の長官)の弾圧で人材がなくなつたエアポケットのような中で彼は逆に雲にのつてしまった。推す方も軽

いい気持であつたらうし、何となくそうなつてしまつた。」二二年一月の役員改選時に彼は辭退を申し出たが、青年婦人部のかつぎ出しに推されて再び当選、そのまま二年二月一日のセネストへ向けた騒然たる労働攻勢の嵐の中で、いつの間にか闘争委員長として一方の旗頭になつていた。また、彼が長官候補になつた経緯にも、当人の意志に反した事情さえ介在してゐた。昭和三年の『四月選挙』にあつては、各労働組合、政党は、両院議員選挙にそれぞれ有力幹部を立候補させるべく準備を進めていた。その中であつて、「長官候補には道庁から出せ」という二、三の組合の勧めもあつたが、それが各組合の一致した強い意向になつたのは道庁職組の一執行委員の了解工作や奔走があつたことであつた。田中委員長は、はじめ、「その器ではない」と固辭し、立候補するには、敗戦を予想しての官職をなげうつ覚悟が必要であつた。さらに、田中委員長の立候補が決定された段階でも、社会党ではすでに小樽高商教授の南亮三郎を立候補させるべく準備が進められていた。その結果、民主戦線としては二人の候補者が出ることになり、お互い相手を引つ込ませる工作に火花を散らし、社会党では「田中という無名の新人を出しても勝てない」と主張、道庁職組は「教員適格審査で追放と決つたような人物を民主戦線では推すことができない」と対立していた。田中自身「民主戦線

から二人出ても負けるし、また身体もあまり頑健でなく、激務に堪えられないから、この際立候補をとり下げたい」との意向を示していた。しかし、全道庁の中央執行委員会では、「全道庁として、勝敗を度外視して筋を通せ、民主戦線から二人でも断乎闘う」という強い主張が有勢となり、最終的には、社会党道連側の条件——「田中が社会党に入れば他候補を引っこめる」——の下に、告示の日から三日後、民主戦線の統一長官候補に決定したのであつた。この経緯のため、選挙戦では、まず第一に田中候補の人物紹介に力が注がれ、「全道庁傘下の組合員有志、運動員、遊説員が、政策要旨、遊説参考文書とともに、『田中敏文氏とはこんな人物である』という印刷物をポケットにねじこんで方々にとんだ」のである。そして、結果は「時代の潮流」に助けられて予想外の大勝に終つたのである。この年に行なわれた「四月選挙」は、その皮切りの長官選挙における田中の勝利によつて加速度がついたためか、以後の両院議員選挙、道会議員選挙においても、革新系の大勝となつて終つたのであつた。(表一五a、一五b)

社会党手稲支部設立の由来に関する凡頭会員の説明にみられた「操作性」は、「誰がイニシアティブをとつたか」という点と関連する。この点については、「田中道政とのパイプ」を支部設立

表15a 昭和22年4月5日市町村長選挙結果  
政党別当選者数

	全 国			全 道
	市 長	町 村 長	計	市 町 村 長
自 由 党	19	369	379	7
民 主 党	21	316	337	4
国民協同党	0	63	63	3
日本農民党	-	-	-	4
社 会 党	9	253	262	6
共 産 党	0	11	11	0
諸 派	6	96	102	0
無 所 属	154	9,111	9,265	249
計	209	10,210	10,419	273

(『時事年鑑』1948年版、『選挙大観』)

表15b 昭和22年4月各選挙政党別結果(全道)

	4月20日参議員選挙 定員 8名		4月25日衆議員選挙 定員 五区 22名		4月30日道会議員選挙 定員 81名	
	当 選 立候補	得 票 数 得 票 率	当 選 立候補	得 票 数 得 票 率	当 選 立候補	得 票 数 得 票 率
日本自由党	2 5	233,522 0.282	7 16	253,601 0.242	13 46	250,491 0.196
民 主 党	0 1	24,030 0.029	3 9	132,416 0.126	13 34	193,515 0.151
国民協同党	0 1	38,141 0.046	1 6	95,909 0.092	9 16	115,556 0.090
日本農民党			3 4	110,230 0.105	11 11	126,840 0.099
日本社会党	2 3	175,897 0.213	8 15	304,872 0.292	15 50	273,074 0.214
日本共産党	0 2	28,115 0.034	0 7	36,356 0.035	0 12	19,967 0.016
諸 派			0 6	33,370 0.032	0 6	10,500 0.008
無 所 属	4 7	324,405 0.393	0 13	69,072 0.066	20 56	287,537 0.225
合 計	8 19		22 76		81 231	

(『選挙大観』)

の理由としてあげた人々は、等しく、村の理事者側のイニシアティブを強調している。

「社会党支部は、早くいえば、M早さんが種をまいたようなものだ。」(O定)

「支部を作ったのは理事者側であった。ただし、町長は表面に出ることはできない。しかし助役はできる。それで自分が段どりをする」(O勝)

「M早氏の働きかけはあったかも知れないが、表面上はO勝助役がやった。」(N清)

当のM早町長自身、「社会党支部の結成は自分が作れと勧めた」と述べている。これは多分に彼の性格や手腕家としての自信と関連する陳述のようにみることができ、M早町長の性格について、(○)数年間の社会党手稲支部の歴史で、後半の一〇年間「支部長」として反M早町政の統帥とみられていたN清氏は、次のような批評をしていた。

「M早は、社会党支部の設立によって、田中道政とのパイプができることを望んでいた。M早個人は、いつでも『オレは、社会主義者だ』といていた。まあ、商業組合とか統制組合とか、戦時中組合などをやっているのは、保守系なかでは割合進歩的なほうだ。実際、今でも彼は保守だか革新だかわからない。それは

死んでみなけりゃ分らない。しかし、彼はやはり商人だから、社会党も自民党も利用されたという計算高い面をもっていた。たとえば、手稲の自民党支部は、表面上は町村金五の後援会として作ったが、実は彼の道会議員選挙(昭和四二年札幌市との合併後、道会議員選挙に立候補し、少差で落選)のために作ったのだ。今度の道議選では彼の公認問題がもめたようだ。M早と町村氏との関係はよくなかったし、M早には『オレは長年町村会長もしている』といった自負や反骨があったからだ。しかし、ともかくその反骨性において、彼は立派だった。」

M早氏は、このN清氏の評を裏づけるかのように、社会党支部を作れと勧めた」ことについて、「町長というものは無性格で、与野党の区別なくつき合うものだ」という説明をつけ加えた。そして、彼の政治観の一端を示すものとして、次のような陳述をなしている。

「特に経済については、自由主義がいい。社会党はお話にならない。もうけたい奴にはもうけさせる、そして税金をとればよい。そうしなければ進歩しない。日本自体がもうけなければやってゆけない。これは、昭和三五年にソ連に旅行したこと、また昭和二五年から道路町長といわれる程、失対事業の一環としてもやったが、その経験からこのことを特に感じている。労働者は働ら

かない奴の方にレベルを落して、全体としてあまり働かない。だから利潤方式をとった方がよい。請負にすればもっと働くだろう。」

手腕家としてのM早氏は、一方では「力柄がある」「やり手」「きれ者」「政治家向きだ」という評価と、他方「放蕩者」「利己的」「あきんど」「ソロバン上手」といった批評をも受けていた。彼は手稲生れで、子供の頃から小学校の総代をつとめ、「抜群だった」と認められ、土地の有力者であった父親からの一種の相続ではあったが、昭和一一年に当時としては最も若い三二才で村会議員になっていた。しかし、彼の行政手腕は、恐らく、戦時中の統制経済の下で、軽川商業組合や手稲村配給統制組合の理事としての経験を通して生れたものであろう。また、後年、彼の産業政策に具体化された地方社会の人々には得がたい「より広い視野」も、この時期の経験がもとになっていたかもしれない。先に述べた手稲鉱山の閉山に際して、道庁公宅の誘地に関する道理事者との折衝においては、この時期の人的連りが強く働いていたようである。しかし、社会党手稲支部がM早氏の指示によったものだとすれば、そこには「政策的」な考慮を越えたなものか、恐らくは官選村長に対する反発から培われた「反骨性」や初代民選村長としての「新しい時代」の意欲と、用中敏文初代民選

長官を生み出した「時代の流れ」との間に、なにか相通じるものがあつたのかもしれない。

社会党手稲支部が「田中道政とのパイプをつなぐため」に設立されたとした場合、名目的に支部の存在を明示するだけの形式的な組織系統ではパイプとしての実質的機能を期待できない。そこには具体的な中介者を媒介とする人的連りがあり、「パイプ」というのはその非人格的な表現にすぎない。「パイプ」が具体的中介者の一般的表現であるとすれば、その中介者の性格が支部設立の性格にもある種の作用をもつことにならう

その中介者の一人は齋藤正志氏であった。彼は、M茂氏の証言——「当時、道会議員で、田中道政時代の総務委員であった齋藤正志氏にきてもらって話をきく」——によれば、凡頭会の会合にも顔を出したことがあつたし、道庁公宅誘地に際して、手稲在住の道庁職員H一氏の証言では、「手稲を地盤としている齋藤さんが一役買った」ことになっていた。

齋藤正志氏の経歴は、彼自身の語るところによれば、父は福井出身で、彼は広島村に明治三八年十月に生まれる。その後、昭和一〇年に琴似村へ移り、役場の吏員——助役をやったことがある——であった。昭和一七年には琴似村会議員に出た。この時の選挙は、『琴似町誌』によれば、「待望の町制が執行され、それに

ともなうて行なわれた第一回の町会議員選挙であった。定員二四名のところ、新人と村会議員から再選された者とが同数であった。この結果は永年元老の顔のないのは一抹の淋しさはあるが、一面新進の明るい議政に期待するものもあつた。<sup>63</sup> 斎藤氏は、新人当選議員の一人であつた。昭和一九年一月一日、斎藤氏は、当時の北海道農業会長であつた安孫子孝次氏の下、琴似町農業会の副会長に就任する。終戦後の昭和二年二月、安孫子町長が翼産代議士としての経歴から追放になり、琴似町議会は議員の川本浦助氏を臨時代理に選任、ついで二年一月から第一回の町長公選が行なわれた四月までの三カ月間、斎藤氏が町長となる。また、安孫子氏の追放に伴い、二三年四月から解散する二三年八月まで、琴似町農業会の会長をつとめた。昭和二年四月の道会議員選挙では、石狩支庁(定員四名)から社会党で立候補し、当選した。彼は、立候補した経緯、社会党に入った経緯、またこの時の選挙について次のような説明をしてくれた。

「田中敏文の決選の時に、琴似では自宅が選挙事務所になつた。その時、渡辺、長谷長次、出野、正木、田中らがきていて、田中の参謀をやつていた出野——彼は道庁職組の副委員長で後に田中の秘書——は前からの友人であつた関係ですすめられた。また、衆議選の時、石狩管内の町村役場を正木清の弁士をやつて歩

いているうちに、いろいろな人と関係ができた。それから、農地法の改正があつた時、琴似の農地委員会の事務局長をやつていたわたしの仲間が共産党に入ったため、リコール問題が起きた。それが起縁になつて農地関係の荒(哲夫、二四年道連委員長)や喜多(幸章、二三年書記長)がくる。これらのことがあつて社会党に入る。そのうち、道議に出ないかという話があり、土地の三団体——翼産会琴似支部元老、翼産青年団、在郷軍人会——の有志が金を出してくれた。この幹部百人位を集めて開いた会合で、社会党入りを黙認する。この時一〇人位はおこつて帰つていった者もいた。仲間三〇から四〇人位社会党員になつた。その結果、町をあげて応援するということになり、町では演説しなくてもよいかから他町村でやれということだつた。この時に手稲に入った。琴似の一分五分はその親せき関係が手稲にあつた。他町村では、父が同県出身の岡田伊太郎の選挙参謀をやつていた関係で、その票の半分をわけてもらった。」

斎藤氏は、社会党に入った理由として、思想的背景といった類いのものは上げなかつた。また、彼の述べられた経歴からみる限り、戦前の無産党系の活動や労働運動とは無縁のように思われた。むしろ、彼をとりまいた人間関係の中から、ある人的連りを選択した結果であつたに違いない。そして、以後道会議員として

發揮される政治的手腕は、彼の経歴に散見されるように、時代の変わり目であって、混乱した事態にあたった経験から培われたものである。彼は、後年、彼の友人の出野孝義とともに、田中道政のかげの功労者として、次のように記述されることになった。

「出野は札幌一中を出てすぐ豊平役場の吏員となった。役場では現社会党道議、道選対委員長齋藤正志と一緒の青年時代があつて、二人はいまも親しいが、一貫して田中のカゲ口をきかない点でも共通している。決して社会主義者というわけではないが、苦勞した現実家であり、イン然たる奇策の士であることも似ている。齋藤のある時期と出野の今日までは、田中成長のカゲの力として欠かすことの出来なかつたものである。」<sup>54)</sup>

戦後この時期は、いわば「人間の運命」を乱造した時代で、政治家の去就にもその政見よりは一寸したキツカケが強く働いた時でもあつた。当時の社会党の政治家には翼壯出身者がかなり占めていた。後年、社会党の中堅斗士として安保問題で活躍した岡田春夫も、大日本政治会道支部事務局次長の前歴を新聞紙上に広告を出す派手な演出で自己批判し、思い切つた政治信念の転換をはかり、自民党の自治大臣になった篠田弘作も、『北日本政治同盟』を結社して、「豊かな北方資源を開発して、北方独自の政治

形態を現出、中央集権官僚政治を一擲して祖国再建」を演説して回り、衆議員選挙の立候補に際しては社会党入りを打診したことあつた時代であつた。<sup>55)</sup>

道会議員としての齋藤氏は、その手腕の發揮によって、一躍、「策士」「知事のチエ袋」といった評価をうることになった。そのエピソードの一つとして、次のことがあつた。「田中知事にとつて、その初議会で一番苦しかったのは、議会開会の遅れた理由をつつこまれることだつた。全くの素人であり、職組やその周囲も大体門外漢だつたし、社会党自体も一夜づけの勉強中であつたから、それやこれやで延び延びになつていた。代表質問中齋藤正志だけはさすが社会党だけに、『予算がおくれたのは政府がだらしがないからだ』と知事を激励して隆壇した。これは戦後道議会の八百長質問第一号といえる。」<sup>56)</sup>

また、昭和二五年の雑誌『道政』には、次のような人物紹介が載つていた。

「住所不定ではないが無職の雄、齋藤正志、琴似に定住、実は『石狩報知』という趣アイマイモコたる旬刊小型新聞を経営？しているサムライだが、これを定職というのはちと無理、なにせ三千部刷れば同士のよしみで知事に二千部も買上げさせる芸当を演ずる位だから、内容はどうでもいいし、経営などというものは

決してない。知事のフトコロ刀の出野秘書室長とは、豊平役場時代からの古いボン友で、田中道政をあやつるカゲの両雄？知事のチエ袋、まさにそういつた策士で、今度の議会では大方ご承知の通り、野党の自由さんを孤立させた腕前はみごとなもの、議場を二の次にしてもっぱら控室で策をめぐらし一線議員を動かす、いわば『イアク』の人だが社会党のピカーにちがいない。総務委員長として知事の出張にカゲカタチの如くつきそい、選挙運動に累命だ。<sup>(87)</sup>

凡頭会の会合に出席した齋藤氏は、利益誘導の中介者という単なる『便宜の人物』として以上の、ある種の訴えや親近性を会員に与えたのかもしれない。

凡頭会は、昭和十五年一月二五日に、「新体制により旧青年団の革組があり」の機会に、旧青年団の幹部が集まり、一六年一月二九日にM茂氏宅において作られた。<sup>(88)</sup> 凡頭会は、現在では土地の有力者の集まり「進昭会」の「二軍的存在」。「早M町長の選挙母体」とみられているが、当時においては、有為の青年の集まりではあっても、有力者集団ではなかった。終戦前に会員となったものは一人名いたが、それらは土地の有力者の子弟というわけではなかった。『凡頭会日記』によれば、「実践隊」としてはじまり、以後「壮年団」「実践会」「いくよ会」(昭和二十二年七月二

八日改名)と改名され、昭和二十三年一月一六日に「凡頭会」と命名されている。終戦前の記録には、「親睦及び巨道実践の道に進進スベク」(一六年一月二九日)琴似大本氏による大政翼賛及び壮年団についての講演を聞く(同年三月二一日)、「教育勸語を朗読することに決める」(同年四月七日)、「官城誦拜、出徒将兵並ニ靖国の英靈に対し黙悼」(同年六月七日)、「本団員ハ町の推進者トナルコトの件」(同年八月七日)、「翼賛壮年団ノ結成セラレタル場合ハ吾々ハ皆入団スル様協議決定セリ、一級町村ト二級村ノ差異点ノ話ナドアリ」(一七年二月七日)などの記述があるが、日記の大半は、会員の応召、戦地での消息、戦死や帰郷の報告で占められていた。村(町)政に関する話題が記録されるようになったのは、昭和二十二年三月一三日、会員の一人M茂氏が「村会議員選挙に立候補することを決意」してから以後のことである。また、会合の場所には、M茂氏宅や他の会員の自宅が使われていたが、「役場応接室」や「商業組合の二階」が使われるようになったのは、会員の一人O勝氏が二十二年五月に村役場助役に就任して以降のことである。

現在凡頭会の会員となっている土地有力者の二代目、F敏、O定、M武の諸氏は、それぞれ、二十二年五月、二十三年五月、二十五年八月になってから入会している。F敏氏は入会した経緯を「昭和

二二年に、M茂の選挙をやった後に、当選祝いの時に誘われて入った」と述べ、O定氏は「戦前は、私の友人関係とは別だったので、誘われても入らなかった。一七、八年頃、写真をみると青年団の連中で、ほとんど戦争に行っていた。三、四人の留守部隊から誘われたのだが」と語っている。「M早村長招待」という記述が『日記』に現われるのは二五年五月九日以降であり、「進昭会とのこん談会」の記述は二七年八月二日の会合記録においてである。しかし、三〇年以降になると、こんどは、村政に関する話題の記述はなくなり、会員の家族に関する話題がほとんどとなるのである。

さて、凡頭会の会員のうち「社会党支部に関係のあった」とされた六名は、すべて当初からの会員であった。この六名のうちには、前述のように、村役場助役や村会議員が含まれ、また、他の会員も、消防団の役員、体育協会の役員、社会教育委員として少なからず村の社会政治生活において活動的な役割を演ずるのであるが、後三者の役員はすべて村長の任命によるものであった。『凡頭会日記』には、「社会党支部問題」について二五年八月から九月にかけての記録があるが、それがいかなる経緯で凡頭会の話題になったかは不明である。ただ、助役のO勝氏が支部設立の由来としてあげる説明はより具体的な「道庁公宅誘地問題」であ

り、他の会員による説明はより一般的な「田中道政とのパイプ」というものであった。「社会党支部の結成の頃の事情」について、S重氏は、「O勝氏と談合するが、凡頭会の全部とではない。凡頭会のなかではS正、T徳、O勝の三人位であった。凡頭会には話し合ったことの経過報告だけはした」と述べ、氏自身が社会党支部設立に加わった動機として、「自分は当時、日通の職員、組合員であった。そして、二二年頃に組合の執行委員をしたことがあったからだ」としている。また、二五年八月、「社会党支部問題が話題とされた時に凡頭会に入会することになった村会議員のM武氏は、当時の雰囲気について、「皆同じじゃないですか、終戦直後の自治体の改革があつて、手稲は二級町村であつて、官選村長に対して、自分達の手でやらなければならないと考えた」と述べているのである。さらに、凡頭会のその六名（実際に支部のメンバーとなつたのは四名）は、後に、二六年の村長選挙を機会に社会党支部から退け、以後はむしろ「M早村長の選挙母体」、また最近の自民党手稲支部の有力役員となるのであるが、設立時から一貫して社会党支部のメンバーであり、社会党村議でもあったK栄氏によれば、「結成の時には、社会党支部はまとまっていた。……凡頭会といったものがあるとは、はじめはわからなかった。二六年の町長選で誰を推すかという問題、M早擁

護で脱落し彼らが出てからわかった。凡頭会は社会党支部結成には関係していなかったことになるのである。社会党手稲支部の設立に関する凡頭会員の説明のうち、M氏によるものが最も「操作的」性格の強いものであるが、それは、彼が「実践隊」の「隊長」であった当時、父の割烹料理屋が村の実力者「進昭会」の月一回の会合場所として使われ、彼自身も戦後二期村会議員の当選を果たしてから、「進昭会」の一メンバーとして加わることになった、自身の人生経歴の回想からくるものであったかもしれない。

#### (4) 組織叢生の時代

社会党手稲支部の由来に関する説明について、もう一つ検討を要する点は、いわば「公的な趣旨」といったものと「私的な動機」といったものとの混合である。これは、特に、参加の理由と支部設立の理由とを関係づけようとすることから起る。しかし、個々に述べられた自身の参加の理由には、多かれ少なかれ、当時の一般的な雰囲気との共有がみられるのである。

「戦後の当時は、復員者が続々帰ってきて、これから一体何をやるかという時代だった(N正)

「入ったのは結成された後であったが、支部は単に組織を作っただけで活動したいということであった」(W士)

「支部を作った時、我々が作った。……結成の時には社会党支部はまとまっていた。戦後の物資難、生活難を政治的に改善するために政治にたよる。そのため議会活動が大切だ。衆議員、道会議員選挙には特に熱を入れた。田中知事がいたからというわけではない。しかし、ただ、便法上入った人もある。」(K栄)

「当時、N清は石狩支庁にいた。そこでハッパをかけられてきた。話しの合う人たちが地方行政を批判しても面白いということになった」(K秀)

「当時はいわば『組織叢生』の時代といってもよかった。手稲においても、戦後に活動する各種団体はこの時期に結成されたものが多いのである。(表一六)また、各種選挙にみられる競争率や票の分散率は、この時期が最も高いのである。(表一七a、一七b)これらの時代風潮が、社会党支部設立にも反映されていた。支部設立に加わり、以後も支部のメンバーとしてとどまった数少ない農家の一人K秀氏は、自身の動機を次のように語ってくれた。

「胸を煩っていたため丙種だったが昭和十八年に出征し、二三年八月に帰る。向うでは露スケの軍隊にいて、鉄道の保線の仕事をやらされていた。しかし、三年間向うをみてきた経験で、向うとこっちを比較して、我々労働者にはそっちの方がよいように思えた。職業には貴賤はないと学校で教えていたが、実際にはあつ

表16 戦後手稲における各種団体

団 体 名	結 成 時	員 数
手稲振興連盟		150~200
手稲青年連盟	21. 2年	50
手稲町連合青年団		8青年団 340
商工業協同組合	21年	
後商業協同組合	25年	
民主商工会	23年	
後手稲商工会	24年2月	50
手稲町農業協同組合	23年3月	430
上手稲町農業協同組合	23年3月	348
手稲農業共済組合	23年6月	623
下手稲農民同盟	23. 4年	
上手稲農民同盟		

(労働組合については表3)

表17 a 石狩支庁各回道会議員選挙 (定員4名)  
(手稲開票分)

年 度			自由党	民主党	国民協同党	社会党	共産党	無所属
22. 8	4,127	立候補 得票数 得票率	1 841 0.204	2 562 0.136	1 732 0.177	3 1,919 0.465	1 73 0.018	
26. 8	3,629	立候補 得票数 得票率	1 453 0.125	2 392 0.108	2 974 0.268	1 1,532 0.422	1 67 0.018	1 211 0.058
30. 8	3,733	立候補 得票数 得票率	2 617 0.165	2 422 0.113	1 890 0.238	1 1,645 0.441		2 159 0.043
34. 7	4,762	立候補 得票数 得票率	3 1,702 0.357		1 418 0.088	2 2,225 0.467		1 417 0.088

注 国民協同党は26年には農民協同党, 30年には協同クラブ, 34年には協同党と名称変更, 自由党と民主党は34年には合同により自由民主党。

(手稲村(町)選挙管理委員会結果調)

札幌郊外地区手稲の政治意識調査 (4)

表17b 北海道第一区各回衆議員選挙 (手稲開票分)

	21. 4.10 (定員14)		22. 4.25 (定員5)		24. 1.23 (定員5)		27. 10. 1 (定員5)		28. 4.19 (定員5)		30. 2.22 (定員5)	
	立候補	得票数 数率	立候補	得票数 数率	立候補	得票数 数率	立候補	得票数 数率	立候補	得票数 数率	立候補	得票数 数率
北海道 政治同盟	7	673 0.069										
民主党			1	141 0.044	2	227 0.071						
改進黨							2	1,275 0.346				
自由党	11	924 0.095	2	223 0.069			4	834 0.227				
民主自由党					3	644 0.202						
自由民主党									6	1,831 0.493	5	2,182 0.525
中立	4	743 0.077	1	417 0.130								
社会党	11	3,169 0.327	4	1,308 0.407	3	868 0.272	3	1,285 0.349	3	1,786 0.481	3	1,901 0.457
劳農党					1	48 0.015						
協同党	8	1,540 0.159										
国民協同党			1	415 0.129								
農民新党					2	703 0.221						
共産党	7	593 0.061	1	64 0.020	1	144 0.045	1	131 0.036	1	94 0.025	1	77 0.019
立憲養政会	2	927 0.096	1	382 0.119	1	341 0.107	1	157 0.043				
日本青年党	2	121 0.012	1	97 0.030	1	50 0.016						
日本革新党	2	172 0.018										
日本勤労者党	1	14 0.001										
新日本党	1	66 0.007										
日本進歩党	1	13 0.001										
無所属	15	747 0.077	1	167 0.052	1	161 0.051						
計	72	9,702	13	3,214	15	3,186	11	3,682	10	3,711	9	4,160

注 21年は連記制

(手稲村(町)選挙管理委員会結果調)

た。青年団の団長をやっていた時、大会で発表する報告が削除された苦い経験があった。自分の思うことはしゃべってよいと思っていたができなかった。えん妻の試験研究で労力の節約の問題について書いた後、今後の農村はどうあるべきかについて自分の考えを書いたのだが、こういうことは云ってはいけないということだった。向うでは、筋肉労働は厭わない。働く国だなあとという感じがした。千名位のラーゲであったが、中將位のが単身で現場に直接きて、兵隊と話してやり方が悪いとなればすぐ実行する。中將自身が仕事をやる。ハンコ行政ではない。ところが、我々の軍隊では、将校は皆大名きどりであった。「K秀氏はこの経験をもつて青年団の仲間であったN清氏と」話し合う人たちで地方行政を批判しても面白い」ということで社会党支部設立に加わることになる。N清氏は「戦後まもなくの頃、いろいろな活動の発起人——手稲青年連盟の会長、手稲村役場組合の結成、民主商工会の会長——になっていた」(K幸)といわれている。商工会長になつた経緯について、N清氏自身の説明によれば「昭和三年、共産党は民主商工会を作る運動を始めたが、手稲でもM由、H俊などがその運動を行なっていた。それは統制物資が流れるのを明らかにさせたい。その設立会に自分も出かけていて、商工会から政治色をなくすべきだ、つまり共産党との連り

を切るべきだと主張し、いわばその会を乗っ取った」のであった。彼は「社会党支部ができるまでは、社会党とはコネがなく、支部設立に加わつたのも、全くひょんなことから、友人から会合に誘われて風呂にでも行くつもりで出席した」のであるが、書記長に選ばれたことによって、彼の以後の人生経路が決定づけられたことになるのである。他に、支部設立に加わつた理由として、労働運動を上げた人々がいた。先の凡頭会員のS重氏、また「社会党に入った動機は、戦後労組活動のなかで革新的な考えをもつようになつた」と述べるK栄氏もその一人であった。

#### 四 役員選出

社会党手稲支部の役員がいかなる過程を通じて選ばれたかについては、先に述べたようにS重氏とN清氏との間で説明が違つていた。「S早、T良、M兼、N清の間で人選を行ない三カ月後位にT良支部長にきまつた。我々——S重、T徳、S正はボイコットされた」(S重)

「お寺で開かれた設立総会で七、八人の役員選考委員が決められた。その下でT良支部長、N清書記長になる。」(N清)

社会党支部が「政策的」な観点から作られたとした場合、支部役員選出についても何らかの予定があつたのだろうか。支部の設

立で中心的な世話役を演じ、会合の場所に自宅を提供していたT良氏が支部長として選ばれたことについては、「意外」といった説明は誰からも聞かれなかった。しかし、書記長のN清氏については、予想外のむきもあった。凡頭会員のM茂氏によれば、「町長は凡頭会の特別会員であったが町長選挙があるから支部には関係させなかった。O勝助役を通じて町政につながりをつけた」のである。当のO勝助役は、「支部結成の当時、各方面との相談に奔走し、社会党道連の横路氏から規約などの資料をもたせてきて、手稲支部の規約を起草した」のであるが、結局は支部のメンバーには加わらなかった。

「町長は表面に出ることはできないが助役はできるということの色々段どりをやった。自分は党員にはならなかったが、今から考えると入っていた方がよかった。町の発展のためなら、党員になってもよいと考えていた。しかし、M早町長が『方便だから、それほどしなくてもよい』と云うし、入ればレッテルがはられるというので作る段どりだけはやった。その代りに、書記長には、友人のうち、シベリア帰りで、当時共産党的な活動をしていたのがいたので、彼をしようとしたが、我々の予定とは違ってN清がなった。」(O勝)

その結果、凡頭会のメンバーは役員に入らないことになった

が、それについて二つの説明がある。一つは、「ボイコットされた」とするS重氏の説明であり、他は、意図的に退けたとするM茂氏の説明である。

「執行部の人選の過程で、我々はボイコットされ、共に退けた。」  
「凡頭会は社会党を盛り上げてゆくなんていう考えはなかった。だから、この時、凡頭会の四人は名前を連ねていて、段どりだけは自分達でやったが、支部長とか役員からぬけて役をもたなかった。それでN清とか若い人に書記長など執行部にする。」

しかし、N清氏が書記長に選ばれたことは、凡頭会にとってはまったくの予想外のことであり、しかも、彼が社会党に関係すること自体が意外であったようである。

「発起人会にはN清も入った。彼がよもや入るとは思っていなかった。彼は私と一緒に、道会の大久保、国会の篠田を推していた。彼はその会合にうかうか行ったらしい。そして、その路線をつっぱしってしまった。」(O定)  
「N清は二一年の時には篠田弘作を応援していた。彼は年も若いし、既存のところでは浮び出ることはいけないというので、社会党になった。」(O勝)

N清書記長は凡頭会にとっては意外であったが、当のN清氏自身にとっても偶然だったようである。

「社会党支部に入ったのはまったくひょんなことからだった。

自分は、支部ができるまでは社会党とはコネはない。その時、一日おき位に会って話をする程度の友人だったS力さん（当時手稲鉱山労組組合長）に誘われた。風呂にでも行くつもりで、お寺で開かれていた会合に出席して発言しているうちに、それが社会党支部の設立総会になった。そして、その後の役員選衡委員の間で書記長ということになった。」

しかし、この「意外」や「遇然」から生まれたN清書記長が、凡頭会の「意向」とは反対の方向に社会党手稲支部を導いてゆくことになるのである。

「自分は黨員にはならなかったが、今考えると入っていた方がよかった」（O勝）

「ところが、ひょうたんから駒が出た。凡頭会の連中が執行部に入らなかったのが失敗だった。こんどは本当の社会党の組織になってしまった。そして、なにかあると、事ある毎に反対ばかりすることになった。凡頭会の四人が執行部に入っていればよかった。そうすれば、町政に協力する社会党になったのだが、しかし、凡頭会の四人はお膳立てをしただけだった。その結果、まったく見込み違いの社会党になった。」（M茂）

（1）面接調査は、初年度（四二年）には、小川、十亀、山下

諸氏の応援のもとに行なわれたが、以後は荒木と阿部が担当することになった。面接はだいたい二名でチームを組み、一名が話の相手をし、他の一名が筆記をし、面接が終了した後でノートを再点検するという方法によった。

（2）『手稲町誌』昭和四三年版二六二頁。

（3）『凡頭会日記』は私的な非公開の日記で、会員の血判を押した盟約書と同じ込む貴重なものであったが、一會員氏の好意により借用閲覧できたものである。

（4）『道内年表』（道本部二〇年史編集委員会）には、昭和二〇年八月一七日から昭和三九年八月二八日までの事項記録がある。当該記述は四〇頁。

（5）手稲村選挙管理委員会作製の『候補者受付簿』（二二年）と『候補者別一覧表』（二六年）による。

（6）『北海道労働組合名鑑』は北海道労働部労政課が、各年次毎に道内の労働組合の組織現況を報告したもので、昭和二四年版から毎年出版されている。「手稲地区労働組合協議会」については、三三年版から三九年版まで記載がある。

（7）前掲表3参照。

（8）『資料 北海道労働運動史』北海道労働部編、昭和二八年、第二編一九〇三三頁。

（9）戦後の北海道における労働運動については、前掲『資料』と『北海道労働事情』（北海道労働部労働教育課著）

- 昭和二五年による。
- (10) 前掲『資料』三三三頁。
  - (11) 前掲表3参照。
  - (12) 三菱手稲鉱山に関する記述は、『町誌』昭和二七年版、四三年版による。
  - (13) 『村報』開基九〇周年特集号 昭和三六年。
  - (14) 『村報』第九号 昭和二五年八月一〇日。
  - (15) 『町誌』昭和二七年版一二四頁。
  - (16) 『町誌』昭和四三年版一三八二頁。
  - (17) 『町誌』四三年版一八四頁。
  - (18) 『町誌』二七年版では四七頁、四三年版では一四四頁。
  - (19) 『村報』第九号昭和二五年八月一〇日。
  - (20) 『全道庁一〇年史』全道庁職員組合 昭和三二年 二六〇頁。
  - (21) 同右『一〇年史』所収の回顧座談会四八一頁。
  - (22) 『村報』第九号
  - (23) 『全道庁一〇年史』二六〇頁。
  - (24) 同右四八一頁。
  - (25) 前掲表四参照。
  - (26) 『北海道年鑑』北海道新聞社 一九四八年版一〇六頁。
  - (27) 同『年鑑』と『国民政治年鑑』(昭和三八年から四〇年版)によると、北海道における社会党員数は次のとおりであった。

22年6月30日現在	5,518	(北海道年鑑)
24年	1,800	
36年11月末 現在	3,886	(国民政治年鑑)
37年10月末 現在	3,887	
38年12月末 現在	3,612	
39年10月末 現在	3,850	

- (28) 『北海道年鑑』昭和二五年版一一四頁。
- (29) 『正木清伝』正木清伝記刊行委員会編 昭和四四年。
- (30) 手稲村選挙管理委員会作製の『衆議員選挙立候補者一覧表』。
- (31) 前掲表五参照。
- (32) 『北海道一〇〇年』北海道新聞社編昭和四二〜四三年。
- (33) 『北海道』永井陽之助・岡路市郎共編 昭和三七年。
- (34) 『町誌』二七年版五四〜五六頁。
- (35) 『農民同盟一〇年史』昭和三二年 一三頁。
- (36) 『北海道産業組合運動史』森正男監修 昭和二五年。
- (37) 『農民同盟一〇年史』『戦後北海道農民運動史』全北海道農民連盟刊 昭和四三年。

- (37) 『道政風雲録』奥田二郎著 昭和三十一年 一九三頁。
- (38) 北海道新聞昭和二十二年四月二日。
- (39) 『道新』 四月五日。
- (40) 『道新』 四月二日。
- (41) 『全道庁一〇年史』 九〇頁。
- (42) 『道新』 四月七日。
- (43) 『道新』 四月四日。
- (44) 『全道庁一〇年史』九一頁。
- (45) 『道新』 四月七日。
- (46) 『道新』 四月九日。
- (47) 『道新』 四月一日。
- (48) 『全道庁一〇年史』 九七頁。
- (49) 『道新』 「卓上四季」四月一八日。
- (50) 『道新』 四月八日。
- (51) 奥田二郎 前掲書 一九二頁。
- (52) 田中敏文の長官選挙立候補の経緯については、来田二郎前掲書、『全道庁一〇年史』『道新』三月二〇日、四月一日による。
- (53) 『琴似町誌』札幌市史編集委員会 昭和三十一年。
- (54) 奥田 前掲書 一八六頁。
- (55) 奥田 前掲書、同『道政九〇年』 昭和三五年。
- (56) 奥田 前掲書 (三一年) 二二六頁。
- (57) 奥田 前掲書 (三五年) 一五一頁。

- (58) 凡頭会結成の経緯については、荒木の記述(北大法学編集第二巻第四号七八一〜七八二頁)を参照。
- (59) 大久保和男は昭和二年の道会議員選挙に石狩支庁から「民主党」で立候補。  
篠田弘作は昭和二年と二年の衆議員選挙に北海道第一区から、それぞれ「無所属」「自由党」で立候補。  
手稲村選挙管理委員会作製の「衆議員議員候補者一覧表」(二二年)には、篠田候補の「立会人」にN清氏がなっている。